



# 琵琶湖・淀川流域圏の再生計画

— 10年間の活動報告 —

平成27年3月

琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会

## 目次

1. 序章 .....	1
1-1. はじめに .....	1
1-2. 『再生計画』の概要 .....	3
1-3. 活動報告の対象と対象期間 .....	4
2. 10年間の活動報告 .....	6
2-1. みずべプロムナードネットワーク .....	6
2-1-1. ネットワークの構築 .....	6
2-1-2. 「川の駅」、「湖の駅」の整備 .....	9
2-1-3. ソフト面の取り組み .....	10
2-1-4. 社会実験等としての取り組み .....	16
2-1-5. 活動の成果と課題 .....	18
2-2. 水辺の生態系保全再生・ネットワーク .....	19
2-2-1. 生きものの多様な空間づくり .....	19
2-2-2. 生きものが出会うネットワークづくり .....	25
2-2-3. いきいきとながれる川づくり .....	28
2-2-4. 琵琶湖・淀川流域圏ならではの種の保全 .....	30
2-2-5. ソフト面の取り組み .....	34
2-2-6. 連携施策の推進 .....	35
2-2-7. 活動の成果と課題 .....	36
2-3. 水辺の賑わい創出 .....	37
2-3-1. せせらぎの創出 .....	37
2-3-2. 親水空間の再生・創出 .....	39
2-3-3. 活動の成果と課題 .....	45
2-4. 流域水環境再生 .....	46
2-4-1. 適正な水管理のための水環境改善計画の作成 .....	46
2-4-2. 『生命の水再生』アクションプランの実施 .....	47
2-4-3. 水と人とのつながりの再構築 .....	54
2-4-4. 流域水環境の統合管理に向けたアプローチ .....	58
2-4-5. 活動の成果と課題 .....	59

2-5. 流域連携 .....	60
2-5-1. 琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会 .....	60
2-5-2. 琵琶湖・淀川流域圏連携交流会 .....	60
2-5-3. 公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構 .....	62
2-5-4. 琵琶湖・淀川流域圏再生有識者委員会 .....	62
2-5-5. 活動の成果と課題 .....	63
2-6. 琵琶湖・淀川流域圏の再生計画の推進方策 .....	64
2-6-1. 市民、企業、行政等の主体的な取り組みとパートナーシップ(連携と協働) .....	64
2-6-2. 規制緩和や制度改革への取り組み .....	64
2-6-3. 情報の公開と共有化 .....	64
2-6-4. 多様な技術・手法の開発とその積極的活用 .....	64
2-6-5. 「守るべきもの」の保全に向けた取り組み .....	64
2-6-6. 琵琶湖・淀川流域圏の再生計画の普及・啓発 .....	64
2-6-7. 再生計画のフォローアップ .....	65
2-6-8. 世界へ向けて発信 .....	65
2-7. 10年間の活動を振り返って .....	66
 3. まとめ .....	68
3-1. テーマ毎の活動成果と今後の課題 .....	68
3-2. 再生計画推進の成果と今後の方向性 .....	70
 参考資料 .....	72
参考資料-1. 流域住民の再生計画に対する意識 .....	72
参考資料-2. 琵琶湖・淀川流域圏再生推進委員会 連絡先 .....	79

## 1. 序章

1-1. はじめに .....	1
1-2. 『再生計画』の概要 .....	3
1-3. 活動報告の対象と対象期間 .....	4

## 1. 序章

### 1-1. はじめに

琵琶湖・淀川流域圏とは、琵琶湖・淀川水系から水が供給されている地域をいい、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良の二府四県に広がる。この地域では、古くから水と人との密接なかかわりの中で、わが国有数の歴史・文化を育んできた。また、都市と豊かな自然環境の共生のもとで繁栄してきた個性豊かな地域でもある。「琵琶湖・淀川流域圏の再生」が第6次都市再生プロジェクトに決定されたことを受けて、関係する省庁及び地方公共団体からなる「琵琶湖・淀川流域圏の再生協議会」を設置し、流域圏として一体的・総合的な施策を展開するための計画として「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」（以下、『再生計画』という）が平成17年3月に策定された。同年4月には「琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会」（以下、「協議会」という）を設置し、琵琶湖・淀川流域圏の再生を推進する具体的な取り組みを行ってきた。

琵琶湖・淀川流域圏では、これまで推進してきた取り組みと流域圏に暮らす方々の協力と努力によって、環境の改善や交流の促進等が徐々に進展し、再生計画の成果が顕在化しつつある。『10年間の活動報告』では、これまでに進めてきた取り組みを振り返ることで今後の取り組みに活かすことを目的とし、平成17年度から平成26年度までの10年間に行った「再生計画」に基づく様々な取り組みの内容、成果、及び、今後の取り組み方針をとりまとめた。

### 【本書の構成】

本書は、3章に区分した構成で作成し、各章に以下の内容をとりまとめた。

1. はじめに：再生計画の基本コンセプト、計画期間、内容、推進方策等の基本的事項を記載
2. 10年間の活動報告：これまでの活動内容とその成果を連携テーマごとに記載
- 3.まとめ：10年間の活動内容を総括し、成果と課題、今後の方向性を記載

#### 参考資料：

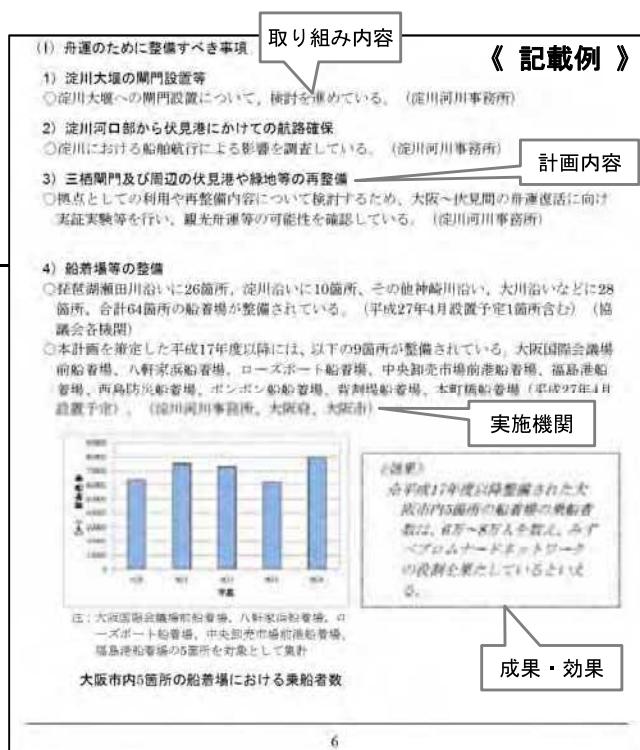
流域住民に再生計画に対するアンケート調査を実施した結果と、琵琶湖・淀川流域圏再生推進委員会の連絡先を記載した。

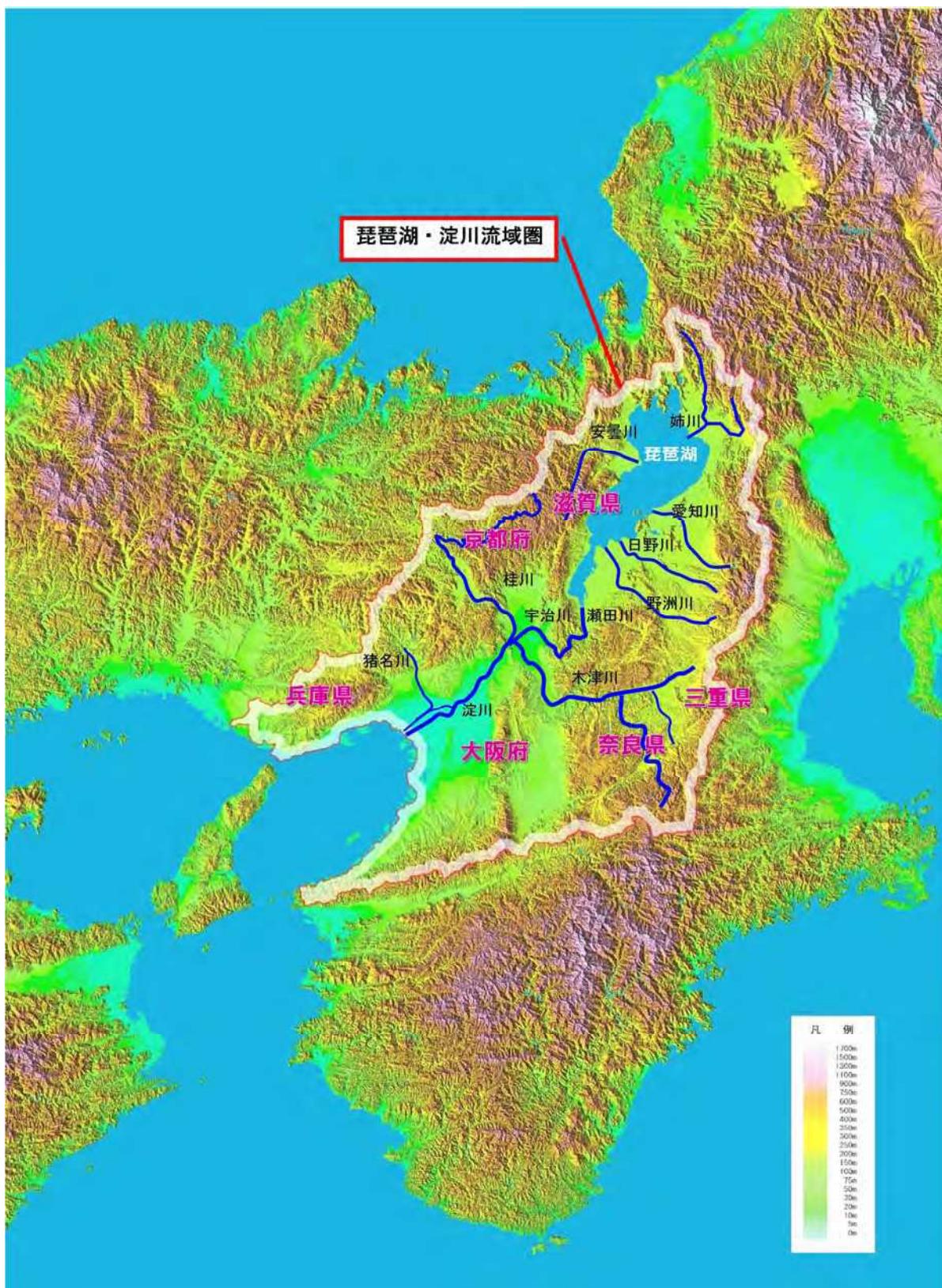
### 【記述方法】

本書は記述内容を字体によって以下のように分類している。

- ゴシック体：『再生計画』に記載されている内容、図表・写真のタイトル
- 明朝体：計画に対して取り組んだ内容を示す。（ ）は、その事業を実施している機関を示す。
- ※を文頭に付した斜字体（点線囲い）：事業に対する成果、効果等

注：H26年度については、作成時期の関係から、一部、見込み数量とするものや、記載を控えているものがある。





位 置 図

## 1-2. 『再生計画』の概要

平成17年3月に策定した『琵琶湖・淀川流域圏の再生計画』の概要を以下に示す。

### (1) 基本コンセプトと基本方針

琵琶湖・淀川流域圏が抱える様々な課題を踏まえ、望ましい流域圏の姿を形成していくために、「水でつなぐ“人・自然・文化”」を基本コンセプトとし、下記に示す10項目の基本方針のもと、流域圏が一体となった取り組みを展開している。

#### 基本理念

琵琶湖・淀川流域圏は、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良の二府四県に広がり、古くから水と人の密接なかかわりの中で、わが国随一の歴史・文化を有し、都市と豊かな自然環境が共生し繁栄してきた個性ある地域である。2003年3月には「第3回世界水フォーラム」が開催され、琵琶湖・淀川からのメッセージとして、水の恩恵と水を慈しむ心の大切さを再認識し、流域社会を構成する全ての主体の連携と協働が促される等、流域としての一体的な取り組みの重要性が改めて確認されたところである。この精神を活かしつつ、貴重な資産に恵まれた琵琶湖・淀川流域圏を次世代によりよい状態にして継承する事が、私たちの使命である。

現在、琵琶湖・淀川流域圏では、琵琶湖から大阪湾に至る自然生態系ネットワークの回復、古都京都、水の都大阪等におけるまちなかの水辺の復権、水源の森から始まる水循環系の再構築、歴史的に引き継がれてきた水文化や原風景の継承等、個々の主体が個別に対応しても解決できない課題が多く存在する。これらの課題に対して、様々な主体による連携した行動が必要といえる。

今こそ、マザーレイク・マザーリバーとも言うべき琵琶湖・淀川を中心とした流域圏を一体として捉え、歴史・文化を活かしながら、私たち人間を含めた全ての生物の営みが持続可能となる環境を再生し、安全で活力あふれる魅力的なまちづくりを行うため、流域圏全体で行動すべきである。

この先進的な取り組みが琵琶湖・淀川流域圏だけでなく近畿、ひいては日本全体の再生につながるものと期待する。

#### 基本コンセプト

～ 水でつなぐ“人・自然・文化” 琵琶湖・淀川流域圏 ～



#### 基本方針

- |              |                  |
|--------------|------------------|
| ○歴史・文化の活用    | ○水文化の継承          |
| ○連携の推進       | ○水循環系の再構築        |
| ○生態系と水環境の回復  | ○原風景の保全          |
| ○水を活かしたまちづくり | ○安全で安心な水の確保      |
| ○災害に強い地域づくり  | ○活力と魅力あふれる流域圏の創造 |

### (2) 計画期間

再生計画は、概ね今後5~10年間での具体化を目指すが、より長期的（概ね20~30年間）な見通しを踏まえながら取り組むこととしている。

### (3) 5つの連携テーマ

琵琶湖・淀川流域圏が抱える様々な課題に対して、流域圏の地域間・主体間・分野間が連携し、一体となって取り組むべきテーマとして以下の5つの連携テーマを抽出している。

これらの連携テーマは、琵琶湖・淀川流域圏の再生を先導する代表的・象徴的なテーマであり、それぞれのテーマ毎の主要なプロジェクトについて、各機関が協力して総合的かつ強力に推進している。

#### ① みずべプロムナードネットワーク (本書記載頁 P6～P18)

琵琶湖・淀川流域圏の水辺を、舟運・サイクリング・ウォーキング等でゆったりと味わい・楽しみ・学びながら、周遊できる水辺のネットワークを構築する。

#### ② 水辺の生態系保全再生・ネットワーク (本書記載頁 P19～P36)

淡水生物の宝庫である琵琶湖・淀川流域圏の多様な生態系を保全再生するため、希少種等の在来種の保全を視野に入れ、それらを取り巻く生物の生息・生育環境を保全再生する。

#### ③ 水辺の賑わい創出 (本書記載頁 P37～P45)

琵琶湖・淀川流域圏において、まちに潤いをもたらす「せせらぎの創出」、水辺にふれあい、楽しむことができる「親水空間の再生・創出」を図り、人々が集い、活気に満ちた水辺を創出する。

#### ④ 流域水環境再生 (本書記載頁 P46～P59)

琵琶湖・淀川流域圏の水環境に関する様々な課題に対して、森林地域や農村地域だけではなく、流域の恵みを享受する都市部が一体となり、豊かな水を育む森林・農用地の保全及び再生や、河川や湖沼のさらなる水質改善、安定した水量の確保を図り、健全な水環境を実現する。

#### ⑤ 流域連携 (本書記載頁 P60～P63)

琵琶湖・淀川流域圏の各種課題に対し、地域間・主体間・分野間で連携した一體的な取り組みを継続性のあるものとするため、行政間の連携を推進する組織、市民・NPO・自治会等のネットワークの構築、また、これらを連携する組織を設置する。

### (4) 再生計画の推進方策

琵琶湖・淀川流域圏の再生計画を具体化し、流域圏をよりよい姿で次世代に伝えていくため、関係する省庁、地方公共団体等が総力をあげて再生計画に取り組む。

#### 1-3. 活動報告の対象と対象期間

##### (1) 10年間の活動報告の対象

再生計画の具体的な推進にかかるプログラムを対象とし、活動の達成内容、進捗状況を報告する。

##### (2) 10年間の活動報告の対象期間

「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」に基づく取り組みが開始された平成17年度から平成26年度までの10年間を対象期間とする。なお、再生計画策定以前から取り組んでいる事業については、策定前の取り組みを含めて報告する。

## 琵琶湖・淀川流域圏の再生計画の再生プログラム一覧

連携テーマ	主要プロジェクト	本書の記載頁
みずべプロムナード ネットワーク	1. ネットワークの構築	P6
	2. 「川の駅」、「湖の駅」の整備	P9
	3. ソフト面の取り組み	P10
	4. 社会実験等としての取り組み	P16
水辺の生態系保全再生・ネットワーク	1. 生きものの多様な空間づくり	P19
	2. 生きものが出会うネットワークづくり	P25
	3. いきいきとながれる川づくり	P28
	4. 琵琶湖・淀川流域圏ならではの種の保全	P30
	5. ソフト面の取り組み	P34
	6. 連携施策の推進	P35
水辺の賑わい創出	1. せせらぎの創出	P37
	2. 親水空間の再生・創出	P39
流域水環境再生	1. 適正な水管理のための水環境改善計画の作成	P46
	2. 『生命の水再生』アクションプランの実施	P47
	3. 水と人とのつながりの再構築	P54
	4. 流域水環境の統合管理に向けたアプローチ	P58
流域連携	1. 琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会	P60
	2. 琵琶湖・淀川流域圏連携交流会	P60
	3. 公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構	P62
	4. 琵琶湖・淀川流域圏再生有識者委員会	P62
琵琶湖・淀川流域圏の再生計画の推進方策	1. 市民、企業、行政等の主体的な取り組みとパートナーシップ(連携と協働)	P64
	2. 規制緩和や制度改革への取り組み	P64
	3. 情報の公開と共有化	P64
	4. 多様な技術・手法の開発とその積極的活用	P64
	5. 「守るべきもの」の保全に向けた取り組み	P64
	6. 琵琶湖・淀川流域圏の再生計画の普及・啓発	P64
	7. 再生計画のフォローアップ	P65
	8. 世界へ向けて発信	P65



## 2. 10年間の活動報告



2-1. みずべプロムナードネットワーク .....	6
2-2. 水辺の生態系保全再生・ネットワーク .....	19
2-3. 水辺の賑わい創出 .....	37
2-4. 流域水環境再生 .....	46
2-5. 流域連携 .....	60
2-6. 琵琶湖・淀川流域圏の再生計画の推進方策 .....	64
2-7. 10年間の活動を振り返って .....	66



## 2. 10年間の活動報告

平成17年度から平成26年度までの10年間に取り組んできた活動の内容を、5つの連携テーマ毎に以下に示す。

### 2-1. みずべプロムナードネットワーク

琵琶湖・淀川流域圏の水辺を、舟運・サイクリング・ウォーキング等でゆったりと味わい・楽しみ・学びながら、周遊できる水辺のネットワークを構築する。

#### 2-1-1. ネットワークの構築

##### (1) 舟運のために整備すべき事項

###### 1) 淀川大堰の閘門設置等

○淀川大堰への閘門設置について、検討を進めている。（淀川河川事務所）

###### 2) 淀川河口部から伏見港にかけての航路確保

○淀川における船舶航行による影響を調査している。（淀川河川事務所）

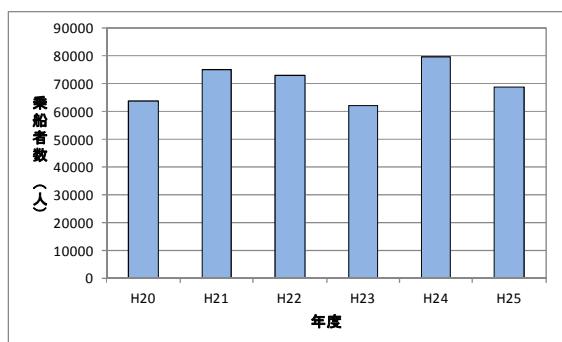
###### 3) 三栖閘門及び周辺の伏見港や緑地等の再整備

○拠点としての利用や再整備内容について検討するため、大阪～伏見間の舟運復活に向け実証実験等を行い、観光舟運等の可能性を確認している。（淀川河川事務所）

###### 4) 船着場等の整備

○琵琶湖瀬田川沿いに26箇所、淀川沿いに10箇所、その他神崎川沿い、大川沿いなどに28箇所、合計64箇所の船着場が整備されている。（平成27年4月設置予定1箇所含む）（協議会各機関）

○本計画を策定した平成17年度以降には、以下の9箇所が整備されている。大阪国際会議場前船着場、八軒家浜船着場、ローズポート船着場、中央卸売市場前港船着場、福島港船着場、西島防災船着場、ポンポン船船着場、背割堤船着場、本町橋船着場（平成27年4月設置予定）。（淀川河川事務所、大阪府、大阪市）



注：大阪国際会議場前船着場、八軒家浜船着場、ローズポート船着場、中央卸売市場前港船着場、福島港船着場の5箇所を対象として集計

#### 大阪市内5箇所の船着場における乗船者数

##### 《効果》

※平成17年度以降整備された大阪市内5箇所の船着場の乗船者数は、6万～8万人を数え、みづべプロムナードネットワークの役割を果たしているといえる。



八軒家浜船着場



大阪国際会議場前船着場

## (2) サイクリング・ウォーキング等のために整備すべき事項

## 1) 河川敷をつなぐ連続した「水辺の小径」の整備

○河川敷遊歩道や自転車道など、みずべプロムナードとして、総延長758.6kmのうち、629.6km（83%）が利用可能である（平成27年3月現在）。（協議会）

みずべプロムナードの整備状況

項目	延長	比率
計画全体延長	758.6km	100%
みずべプロムナードとして利用可能な道	629.6km	83%
みずべプロムナードとして整備すべき道	129.0km	17%

但し：「整備すべき道」129.0kmのうち、30.1kmは整備予定なし

注：近畿地方整備局による集計（平成26年度11月末時点）



整備前



整備後



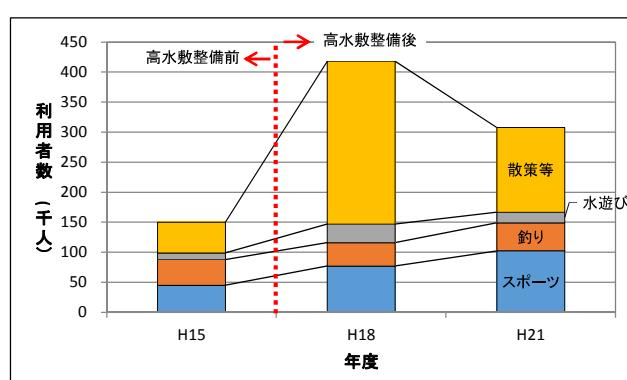
整備前



整備後

瀬田川の高水敷利用状況

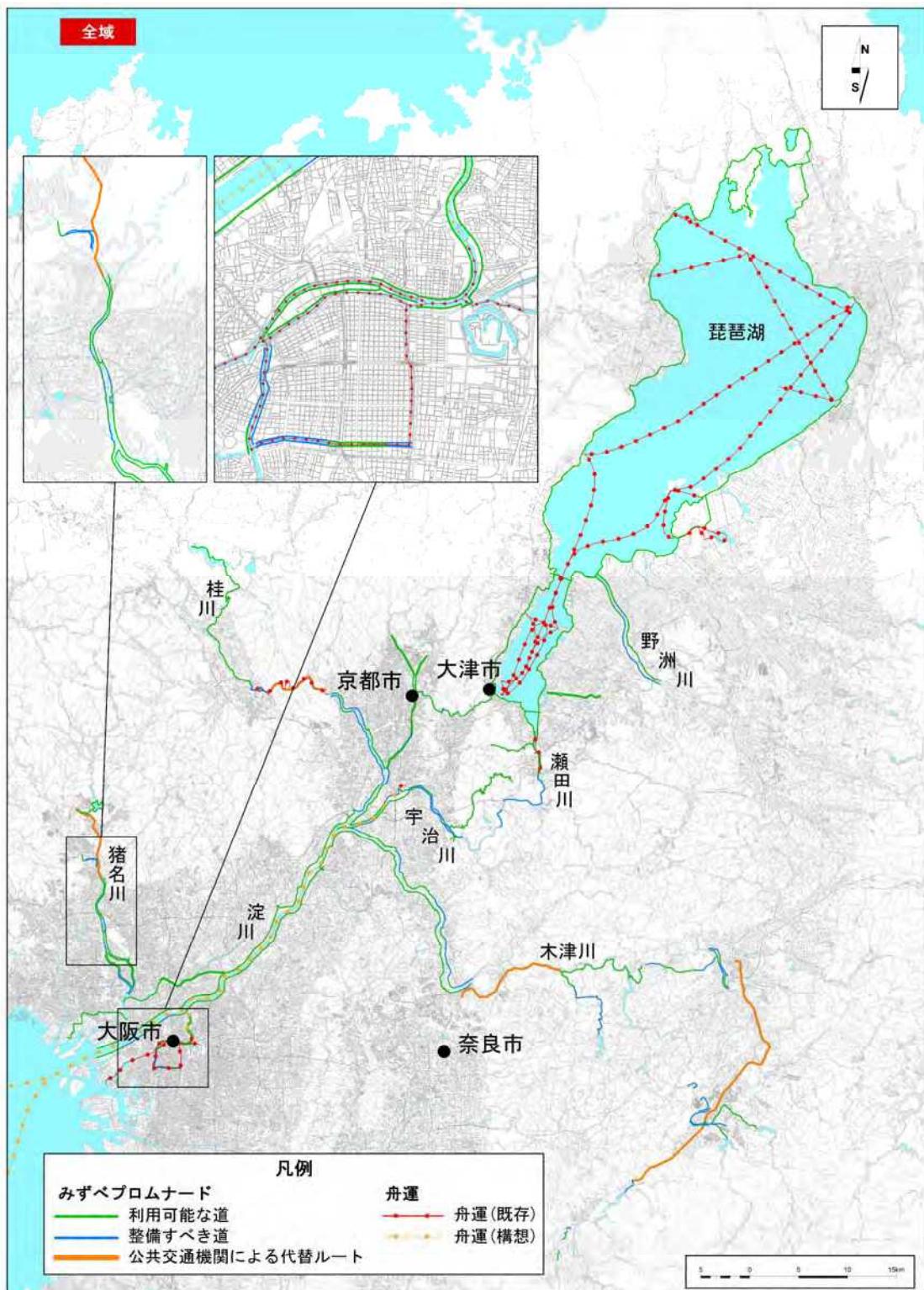
道頓堀川遊歩道



## 《効果》

※高水敷整備後は利用者数が増加し、みずべプロムナードの整備効果が確認できる。

○みずべプロムナードネットワークの連続性を点検し、「みずべプロムナードネットワーク整備計画図」として公表している。（協議会）



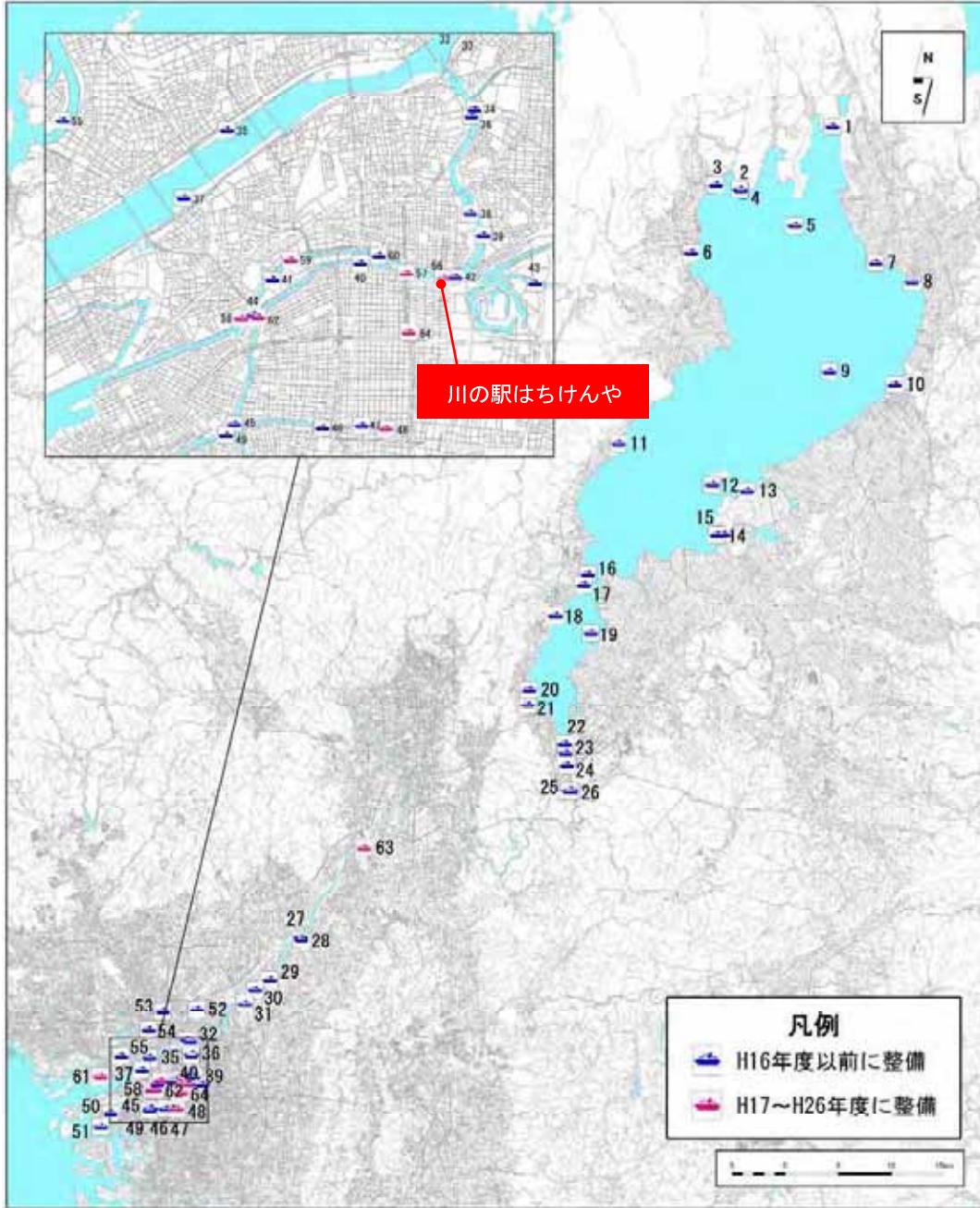
(詳細図は右記URL参照 : <http://www.kkr.mlit.go.jp/plan/biwayodosaisei/promenade/>)  
(平成27年3月時点)

みずべプロムナードネットワーク整備計画図

## 2-1-2. 「川の駅」、「湖の駅」の整備

### (1) 「川の駅」「湖の駅」の整備

- 舟運、サイクリング、ウォーキング等のネットワークの結節点となる船着場を整備の候補地とし、利用者や地域の方々のための情報発信、交流のできる施設等を備えた「川の駅」「湖の駅」の整備を推進し、平成21年8月には八軒家浜船着場に「川の駅はちけんや」がオープンした。同川の駅では、ゲリラ豪雨展や流域圏の紹介等の特別展示イベントを、平成24年度に3回、平成25年度に2回、平成26年度に2回行った。（大阪府）
- 「川の駅はちけんや」では、平成21年に全国「川の駅」フォーラムを開催し、視察クルーズや意見交換会を行った。（大阪府）



船着場の位置

## (2) 「川の駅」「湖の駅」の登録

- トイレや休憩場所があり、常駐する案内人が地域の情報を提供する拠点として、16箇所の船着場やレストランなどに、「川の駅」表示サインを設置し、広域展開している。（大阪府）



川の駅 はちけんや

(出典：大阪商工会議所HP)  
「川の駅」の案内板

## 2-1-3. ソフト面の取り組み

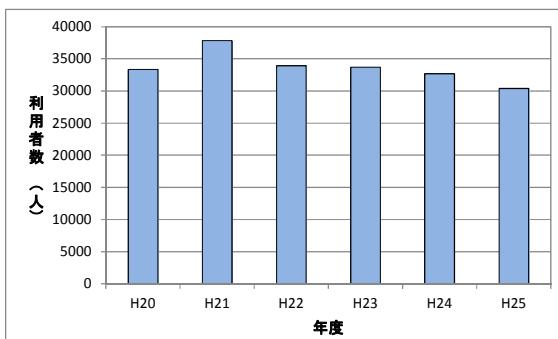
## (1) 橋梁のクリアランス等に対応した船舶の開発

- 舟運事業者は、従来の就航船より小型の船を投入することで、それまで不可能であった「大阪城～道頓堀」間の運航を可能とした。また、船舶のバラストタンクに河川の水を取り込むことにより喫水調整（船が水に沈む深さを調節すること）を行える船舶を投入し、高潮位時に通過が困難な桁下の低い箇所のある「東横堀川～道頓堀川～木津川～堂島川～土佐堀川」の周遊を可能とした。これらの船舶の開発により、舟運ネットワークを広げている。（近畿運輸局）

(出典：大阪水上バス株式会社HP)  
小型化した船「アクアmini」(出典：一本松海運株式会社HP)  
水に沈む深さを変えられる船  
「ほたる」

## 《効果》

※喫水調整が可能な船舶（「きらり」「ほたる」）を使用したクルーズの利用者数が年間3万～4万人となっており、多くの人が水辺と親しんでいる。



「きらり」「ほたる」が運航する「落語家と行くなにわ探検クルーズ」年間利用者数

## (2) 歴史街道、なぎさ海道等と連携したみずべプロムナードネットワークの活用

- 淀川と木津川を対象に、プロムナードの活用を検討するとともに、その取り組みを広く知っていただきため、歴史街道推進協議会と連携した現地調査（旅モニターツアー）を実施した。（協議会）
- 舟運のために整備すべき事項については、イベント時のアンケート調査や「淀川舟運懇談会」の開催等によりニーズを把握するなどして検討した。（協議会）
- 「淀川舟運フォーラム」を開催し淀川舟運の上下流連携に向けた具体策を検討した。（協議会）
- 「蘇れ！！淀川の舟運」などの舟運イベントを毎年10月に実施している。枚方船着場と八軒家浜船着場間の運航や、枚方船着場周辺の周遊、また、これらのイベントを他の事業と同時開催することで多くの賑わいを創出した。（枚方市、枚方文化観光協会）

### 「蘇れ！！淀川の舟運」のイベント参加者数

平成20年度	644人	（6日間開催）
平成21年度	1,011人	（10日間開催）
平成22年度	688人	（8日間開催）
平成23年度	417人	（7日間開催）
平成24年度	248人	（4日間開催）
平成25年度	269人	（4日間開催）
平成26年度	446人	（5日間開催）

### 《効果》

※過去7年間で約3,600人がイベントに参加し、淀川にかかわる歴史や文化を満喫した。



舟運イベントのパンフレット

## (3) 歴史文化遺産と水辺の自然環境を結ぶ周遊ルートの設定、エコツーリズムの推進

- 平成18年度より実施している淀川三川ふれあい交流イベントにおいて、舟運の試行や工場バスツアー、地場特産品販売、オープンカフェ、野外コンサート等を行いアンケート等によるニーズの把握を行っている。（京都府）

### 淀川三川交流イベント 推定参加者数

平成22年度	2,400人
平成23年度	2,200人
平成24年度	3,800人
平成25年度	2,600人
※平成26年度	台風のため中止

（出典：淀川三川合流域地域づくり推進協議会資料）



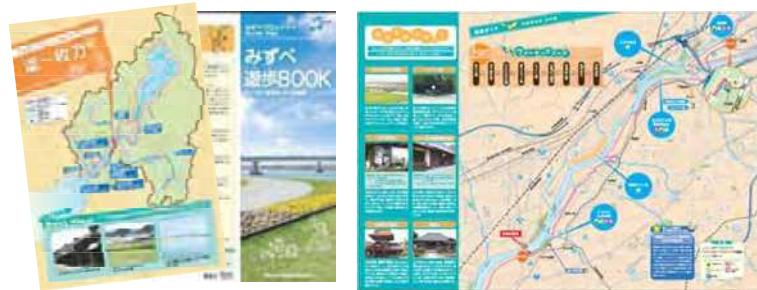
淀川三川交流イベント

### 《効果》

※毎年2,000～4,000人がイベントに参加し、淀川の文化や自然環境について理解を深める等、淀川の持つ潜在的な魅力を再発見している。

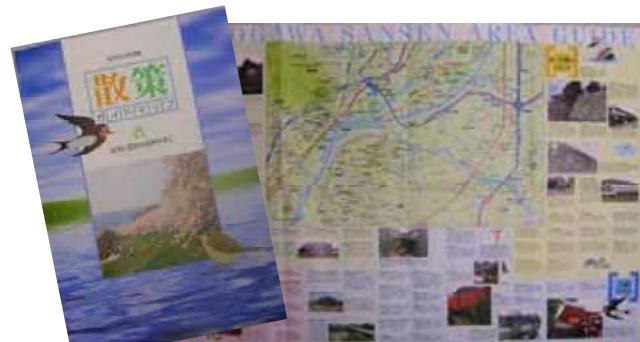
## (4) 河川の歴史、文化、自然等の情報を掲載した水辺ガイドブックの作成

- 枚方地区を対象とした「みずべ遊歩BOOK（枚方コース）」を平成18年3月に公表した。（協議会）



みずべ遊歩道BOOK（枚方コース）

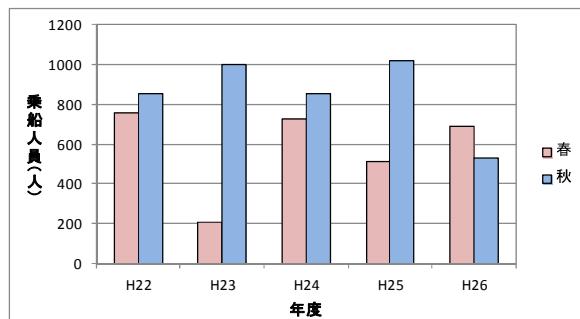
- 淀川三川合流域を対象とした「散策ガイドマップ」を平成20年3月に公表した。（協議会）



淀川三川を対象とした散策ガイドマップ

## (5) 舟運や公共交通機関、レンタサイクル等を活用した企画検討

- 民間企業と連携し、平成17年度より舟運事業者と協働して「蘇れ！！淀川の舟運」などの舟運イベントを実施したことにより、舟運事業者が淀川での定期運航許可を取得し、平成22年度以降、春と秋に舟運イベントを実施している。枚方船着場と八軒家浜船着場間の運航や、枚方船着場周辺の周遊、また、これらのイベントを他の事業と同時開催することで多くの賑わいを創出した。（枚方市、枚方文化観光協会）



(出典：大阪水上バス株式会社資料)

## 舟運のイベント参加者数

※平成26年秋は淀川本川の水深が浅く、枚方までの運行を取り止め、毛馬閘門上流までの運航としたため、予約者のキャンセルが多く、乗船者数は例年よりも減少した。



(出典：大阪水上バス株式会社HP)

## 舟運事業者のパンフレット

## 《効果》

※毎年、舟運事業者が開催する舟運イベントにより1,000人を超える利用者が淀川の歴史や文化を楽しんでいる。

## (6) サイクリング、ウォーキング、マラソン大会等の開催

- 「大阪・淀川市民マラソン（11月）」等のイベントでみずべプロムナードを活用している。（大阪市）
- 琵琶湖の周りを歩いて一周し、湖国の自然と歴史文化のすばらしさを体感する「琵琶湖一周健康ウォーキング」を開催している。（NPO法人滋賀県ウォーキング協会、滋賀県）



琵琶湖一周健康ウォーキング

## 「琵琶湖一周健康ウォーキング」

## の延参加者数

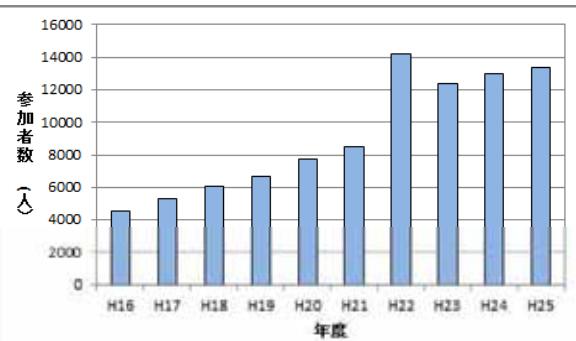
平成23年度 1,483人

平成24年度 1,707人

平成25年度 2,392人

## 《効果》

※各イベントで参加者は増加しており、水辺が貴重な余暇の活動の場となっている。



大阪・淀川市民マラソン参加者数

## (7) 舟を活用したスポーツ・イベントの推進

- 毎年、「水都おおさか森林の市」を開催し、森林の重要性をドラゴンボートやキッズボート等水とふれあう体験イベントを通じて広報している。（近畿中国森林管理局）



水都おおさか森林の市



ドラゴンボート乗船体験

## 「水都おおさか森林の市」全体の推定参加者数

平成19年度	20,000人 (2日間)
平成20年度	28,000人 (2日間)
平成21年度	30,000人 (2日間)
平成22年度	15,000人 (2日間)
平成23年度	25,000人 (2日間)
平成24年度	10,000人 (1日間)
平成25年度	10,000人 (1日間)
平成26年度	10,000人 (1日間)

## 《効果》

※毎年、1万人から3万人の参加者があり、水辺環境を活かしてボート体験の機会を提供している。

○2009年より「水都大阪フェス」として毎年、水の回廊の水辺のまち歩きや舟と食で巡り楽しむ水辺バル等のイベントを開催している。（大阪府、大阪市）

#### 「水都大阪フェスの来場者数

水都大阪フェス2009	約190万人（52日間）
水都にぎわい創出プロジェクト2010	約4万人（3日間）
水都大阪フェス2011	約19万人（9日間）
水都大阪フェス2012	約28万人（9日間）
水都大阪フェス2013	約16万人（17日間）

#### 《効果》

※2009年のイベントから学んだノウハウを活かして規模を拡大し、人と水との距離を縮めた。

#### (8) 祭り、イベント等との連携

○一庫ダムでは、大阪市で毎年開催されている「フィッシングショーオー大阪」に出展し、情報発信を行うとともにアンケートを実施している。（水資源機構）

○平成20年7月に、八軒家浜船着場で「七月大歌舞伎船乗り込み」を実施した。（水都大阪2009実行委員会：近畿経済産業局、近畿地方整備局、大阪府、大阪市、他）

#### (9) NPOとの連携、住民参加、水辺のクリーンアップ等の推進

○各河川において地域住民やNPO等と連携し、クリーンアップ作戦を実施している。



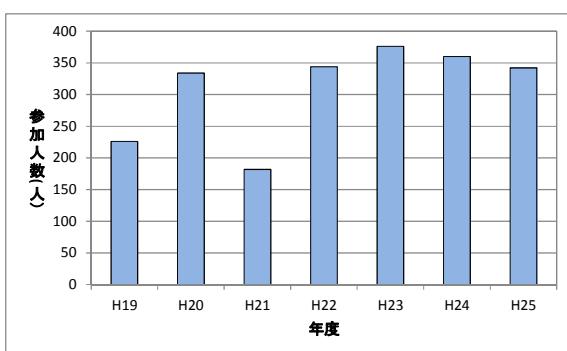
瀬田川クリーン作戦



名張川クリーン作戦



猪名川クリーン作戦



瀬田川クリーン作戦参加人数

#### 《効果》

※近年3箇年は、瀬田川での「クリーン作戦」に350名前後の参加者がおり、河川の清掃に対する意識が定着しつつある。

○平成21年7月には、「背割堤たなばたまつり」において、野外コンサート祭やブース出展にNPO等が参加した。（淀川三川合流域地域づくり推進協議会：近畿地方整備局、京都府、他）

○一庫ダムでは、漁業協同組合と共同の広報施設「川の案内所」において、観光客・釣り客に情報を提供している。（水資源機構）

○大阪市内の中之島公園等では、官産民が一体となって2009年に「水都大阪2009」を開催し、以降毎年同様のイベントが開催されている。（水都大阪2009実行委員会：近畿経済産業局、近畿地方整備局、大阪府、大阪市、他）

## (10) マップ、統一サインの作成、HP等による情報発信

- 淀川三川合流域を対象とした「散策ガイドマップ」を平成20年3月に公表した。（協議会）
- 57箇所の水辺プロムナードを推奨ルートとして、協議会のHPにより地図・写真付きで公表している。（協議会）
- 推奨ルートのうち、府県境付近の「琵琶湖疏水周辺」「白川周辺」「木津川上流周辺」「名張川周辺」「猪名川・千里川周辺」について、地域住民やNPOと協働でアクセス状況等を点検した結果、ガイドブックとして作成、公表している。（協議会）



ガイドマップ

- 船から見た淀川をテーマにした「淀川舟運ウォッキングマップ」を平成19年10月に公表している。（協議会）



淀川舟運ウォッキングマップ

- 平成21年3月に、「瀬田川散策路」を紹介するウェブサイトを公表している。（琵琶湖河川事務所）



(出典：

<http://www.biwakokasen.go.jp/rivers/seta/tekuteku/map.html/>  
(瀬田川てくてくマップ)



瀬田川てくてくマップのバナーとHP画面

## (11) 民間事業者による水面利用の支援策の検討

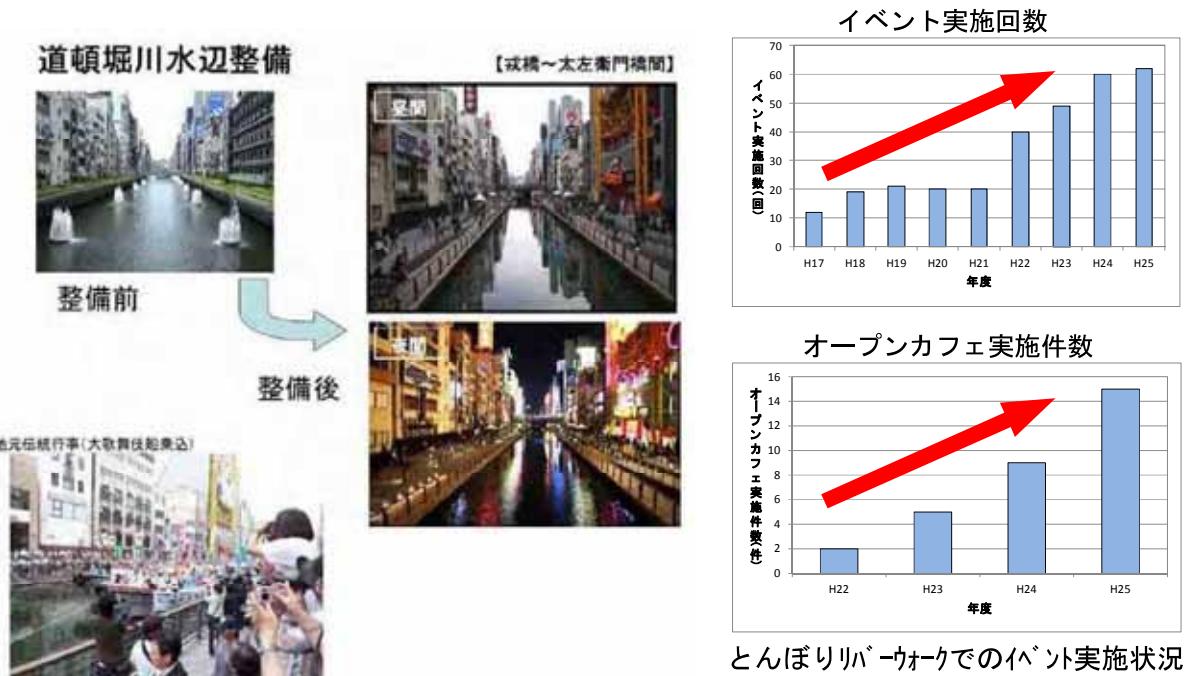
○毛馬閘門の運用については、沿川自治体・民間舟運事業者のニーズを考慮し、「午前8時30分から午後5時まで」であった運航時間を、平成24年8月よりから「午前8時30分から日没まで」に変更して、舟運並びに地域の活性化につなげた。（淀川河川事務所）

## 2-1-4. 社会実験等としての取り組み

## (1) 河川占用許可等の特例措置についての社会実験

○道頓堀川において、オープンカフェやイベント等の社会実験を経て、道頓堀川遊歩道（とんぼりリバーウォーク）を湊町～日本橋間約1kmで順次整備、河川敷地占用の規制緩和に伴いオープンカフェやイベント等を本格実施している。（大阪市）

○平成24年度より、民間事業者による河川敷地利用の制度化ならびに更なる規制緩和により、遊歩道の管理運営を公募し民間事業者に委託した。（大阪市）



## 道頓堀川水辺整備および社会実験

## 《効果》

※とんぼりリバーウォークでのイベントの実施回数やオープンカフェの実施件数は増加傾向にある。

○河川敷地占用の規制緩和に伴い、「八軒家浜」「北浜（北浜テラス）」「中之島バンクス」「中之島東部（中之島公園）」「若松浜」「道頓堀川」を都市・地域再生等利用地域に指定し、水辺の賑わい拠点としての整備を進めている。（大阪府）



北浜（北浜テラス）



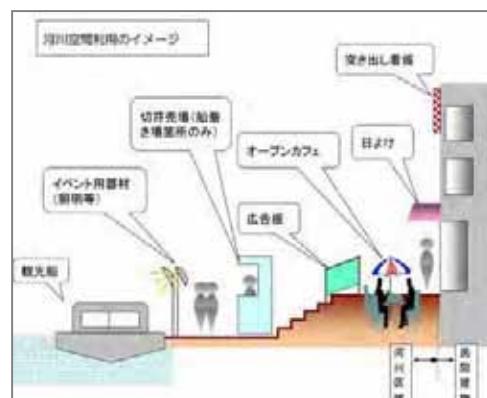
中之島バンクス



若松浜



(出典：水都大阪HP)  
都市・地域再生等利用地域



(出典：国土交通省HP)  
河川空間利用のイメージ

○平成21年度に「水都大阪2009」において、八軒家浜船着場付近や供用の開始された大川の天満橋～天神橋間の遊歩道が、社会実験として、野外コンサート、青空市場、オープンカフェ等に利用された。（大阪府）

## （2）船着場のさらなる活用を図るための社会実験

○平成17年度に、琵琶湖において、「湖の駅」の活用方策を検討するための実証実験を実施した。（「湖の駅」ネットワーク実証実験実行委員会：滋賀県）



湖の駅

## （3）舟運ネットワーク活性化のための現地実験の検討

○大阪府、大阪市が設置した公共船着場（10箇所）において、管理及び利用窓口を一元化している。（大阪府、大阪市）

## 2-1-5. 活動の成果と課題

### (1) 活動の成果

- 平成26年8月現在で、みずべプロムナードの全体758.6kmのうち629.6km（83%）を供用した。船着場については本計画策定後に9箇所の整備が行われ、流域全体では64箇所の船着場を擁し、通常時の舟運の利便性を向上させている。また、みずべをゆったりと味わい・楽しみ・学びながら、周遊するために、これらネットワークを構築している。さらに、大阪府域では、「川の駅」と称して、トイレや休憩場所があり、常駐する案内人が地域の情報を提供する拠点として、16箇所の船着場やレストランなどに「川の駅」表示サインを設置し、広域展開している。民間事業者も、高さ制限のある橋梁や水門でも運行でき特殊な構造を持つ船舶を導入するなど舟運の再生に尽力している。
- みずべプロムナードを周知、活用するため、ガイドマップや賑わいカード、流域圏の魅力を紹介する「たからもの」を公表、配布している。平成26年度現在で、ガイドマップとして5ルートの案内資料（木津川上流周辺、琵琶湖疏水周辺、名張川周辺、白川周辺、猪名川・千里川周辺）、「みずべ遊歩BOOK」として淀・枚方間の案内資料、「淀川舟運ウォッキングマップ」として三川合流・八軒家間の案内資料を作成している。
- 整備されたプロムナードや舟運ルートを利用して、マラソンやウォーキング、クルージングなど各種のイベントが実施されている。平成21年度に「水都大阪2009」が開催され、そこから培われた手法で「水都大阪フェス」が毎年開催されるようになり、平成23年度では19万人、平成24年度では28万人（1日最大4万人）の来場者があった。舟運についても、「蘇れ！！淀川の舟運」などの舟運イベントを実施したことにより、平成22年度より舟運事業者が淀川で春秋に八軒家浜から枚方間で独自の運航を行っている。

### (2) 活動から見えた課題

- みずべのプロムナードや船着き場等の施設整備が進み、「川の駅」の普及・啓発や水辺の環境を楽しむための民間による拠点づくりの取り組みも行われてきた。しかしながら、これらの取り組みは大阪市の中心市街地が多く、今後は流域に点在する多様な水辺環境の魅力を広く市民に提供できるように流域全体に拡大していくことが望まれる。
- みずべプロムナードの周知と活用を推進するための多様なマップなどの案内資料等を作成し、様々なイベントや展示会などを通じて配布してきたが、広く流域の住民の方々に配布することは困難である。今後はHPに掲載したマップなどを多くの方々に閲覧していただくために様々なHPとのリンクを増やすなど、HPの琵琶湖・淀川流域圏におけるポータルサイト化を進めていくことが望まれる。
- みずべプロムナード等の整備した水辺環境を舞台に多様なイベントが開催され、多くの市民が参加するイベントとして定着しつつある。しかしながら、これらのイベントはスポーツやレクリエーションを主体としたものが多く、琵琶湖・淀川流域が有する国内随一の歴史・文化を活かした取り組みは未だ少ないので現状である。今後は流域圏の優れた文化性や地域毎の個性・風土等を積極的に生かした活動の展開が望まれる。
- 本再生計画当初からは流域全体で親水性が向上し、本再生計画の目的である人と水辺の良好な関係の再構築が少しづつではあるが着実に進み、効果も現れてきており、今後も取り組みを継続していくことが必要である。

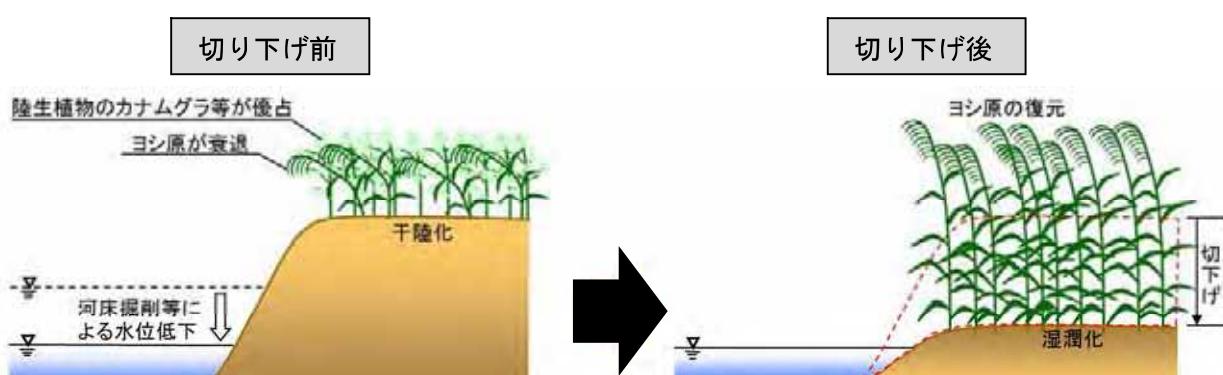
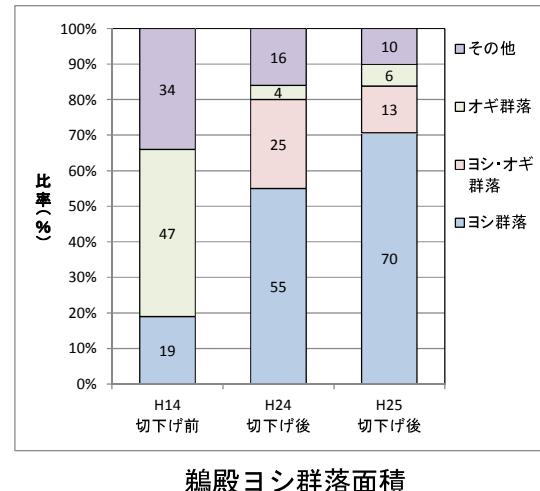
## 2-2. 水辺の生態系保全再生・ネットワーク

淡水生物の宝庫である琵琶湖・淀川流域圏の多様な生態系を保全再生するため、希少種等の在来種の保全を視野に入れ、それらを取り巻く生物の生息・生育環境を保全再生する。

### 2-2-1. 生きものの多様な空間づくり

#### (1) ヨシ帯の保全再生（淀川鵜殿・琵琶湖湖辺域等）

- 淀川の鵜殿地区において、干陸化しつつあるヨシ原の保全を図るために、高水敷の切り下げを実施している。（淀川河川事務所）



鵜殿地区のヨシの整備イメージ図

#### 《効果》

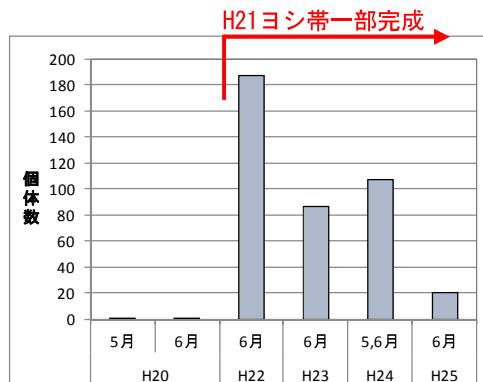
※鵜殿地区のヨシ原の保全対策により、ヨシ群落の面積は増加傾向にある。

- 平成21年に野洲川河口部ヨシ帯再生協議会を設立し、ヨシ帯を整備している（計画2.1ha、実施2.0ha）。（琵琶湖河川事務所）

施工直後（平成22年4月）



2年後（平成24年7月）



## 《効果》

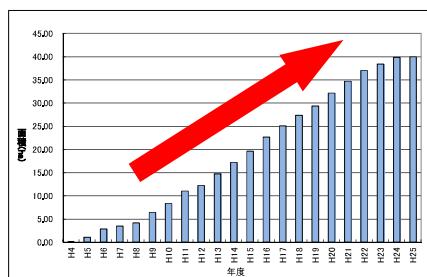
※仔稚魚（コイ・フナ類）が産卵・生育する場としてヨシ帯を活用している。

仔稚魚（コイ・フナ類）確認状況（野洲川河口部）

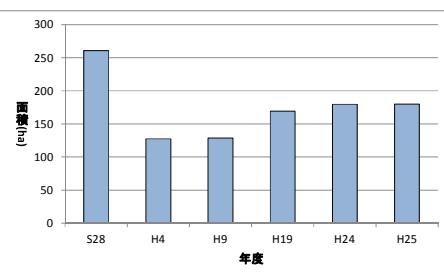
ヨシ帯の整備状況  
(野洲川河口部)

○琵琶湖湖辺域において、「滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例」に基づき、昭和30年代の湖辺のヨシ群落の形状の再生を目指して、ヨシ群落を保全している。（滋賀県）

丁野木地区



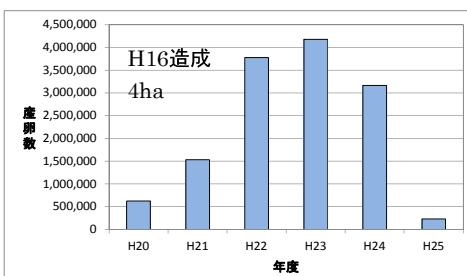
琵琶湖でのヨシ造成面積



琵琶湖のヨシ群落面積

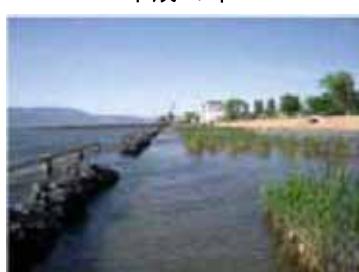
## 《効果》

※琵琶湖でのヨシ帯は着実に増加し、それによってヨシ群落面積が増加しており、生物の生息環境を再生しつつある。また、ヨシ帯の造成によりコイ・フナ類の産卵の場が確保され、環境が改善されている。



ヨシ帯におけるコイ・フナ類産卵調査（長浜市丁野木）

平成17年



平成18年



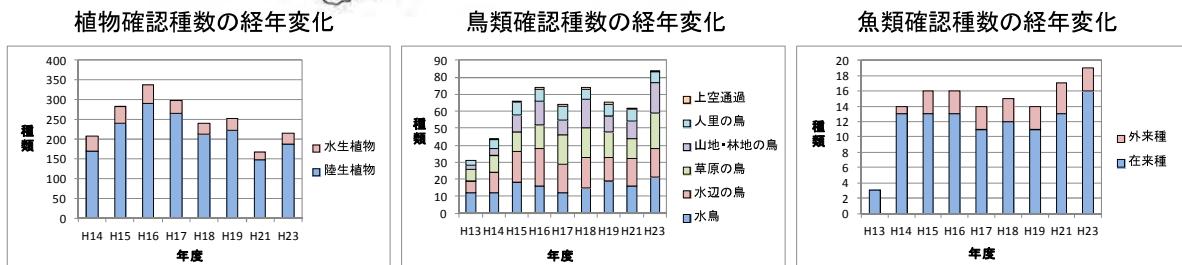
平成19年



ヨシ帯の再生状況（琵琶湖守山地区）

## (2) 内湖の保全再生（早崎内湖・西の湖・木浜内湖・平湖・柳平湖等）

- 早崎内湖では消失した内湖の再生に向けて平成13年度より湛水化実験を実施し、その効果等をモニタリングしている。（滋賀県）
- 平成25年3月には、「内湖再生全体ビジョン」を策定し、消失した早崎内湖の再生（20ha）や西の湖、木浜内湖、平湖、柳平湖の保全のため浚渫や覆砂等の浄化事業を実施している。（滋賀県）



※平成24年度以降データなし

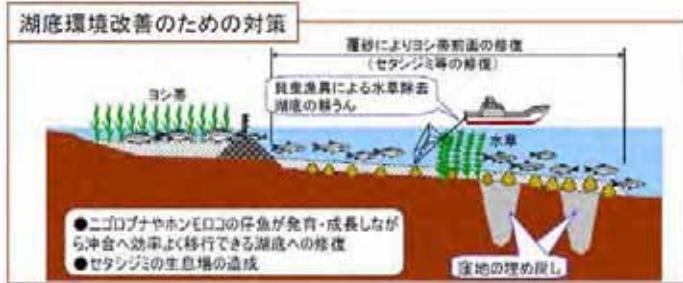
## 試験湛水（平成13年度開始）による早崎内湖のモニタリング結果

## 《効果》

※湛水実験により、鳥類や魚類の確認種数が増加して生物相が豊かになり、内湖再生の効果が確認できた。

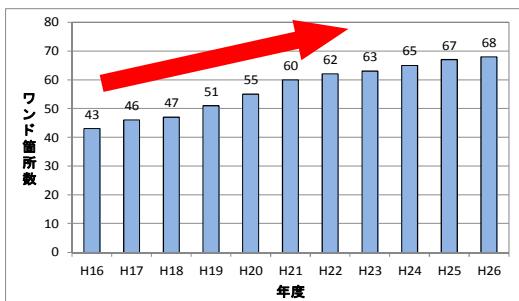
### (3) 琵琶湖南湖の湖底の保全再生

- 琵琶湖南湖において、湖底窪地の埋戻し、水草の根こそぎ除去、湖底耕耘、ヨシ帯の造成およびヨシ帯前面の覆砂、セタシジミ・ワタカの放流により、生物の生息環境の改善を行っている。（滋賀県）



### (4) ワンドの保全再生

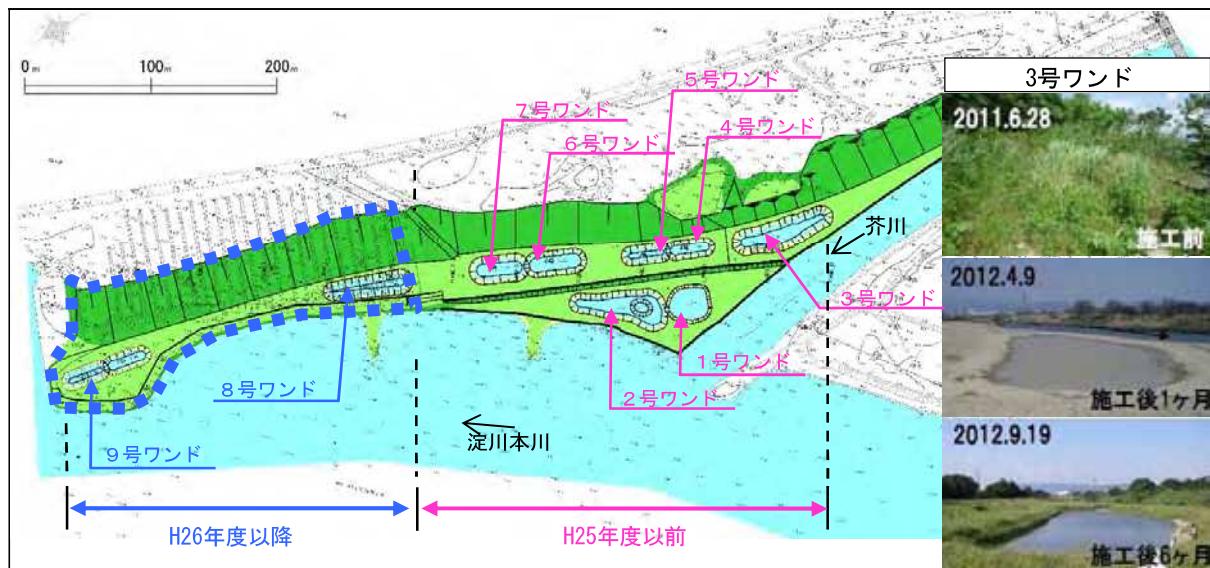
- 平成17年度以降に、赤川地区、樟葉地区、牧野地区、唐崎地区で整備し、10年間で25個のワンドを整備している。（淀川河川事務所）



#### 《効果》

※ワンドの数は着実に増加しており、生物の生息環境が改善されている。

ワンドの保全・整備箇所数（淀川河川事務所管内）



ワンドの保全事例（唐崎地区）

### (5) 瀬と淵の保全再生

- 宇陀川において、一般募集した参加者とともに、水生生物が生息しやすいように石を並べるなど、瀬と淵の形成を行った。（奈良県）

### (6) 木津川等の砂州河原や琵琶湖の砂浜の保全再生

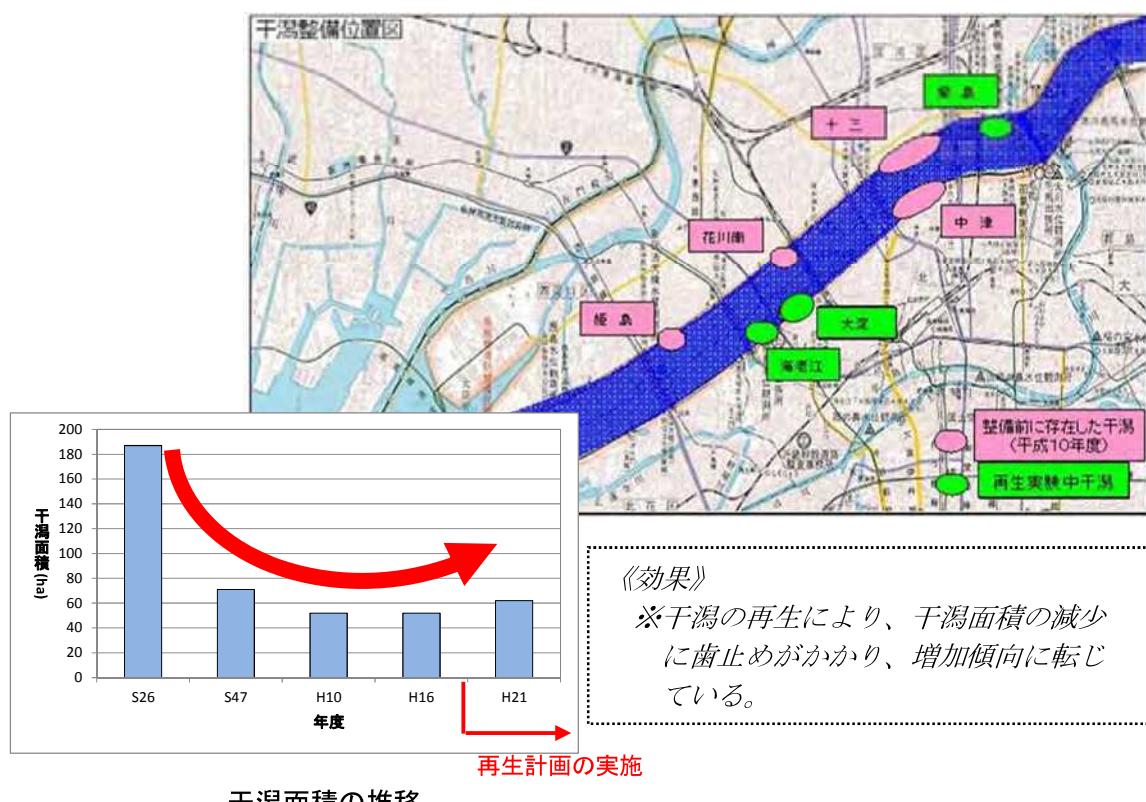
- 琵琶湖の新海浜地区、守山なぎさ地区、さいかち浜地区において、砂浜侵食対策を実施した。（滋賀県）

## (7) 干潟の保全再生（海老江地区・大淀地区・柴島地区等）

○淀川の海老江、大淀、柴島地区において、約10ha（海老江地区4ha、大淀地区3ha、柴島地区3ha）の干潟の保全再生を行い、平成22年度以降は、モリタニングを実施している。  
 （木津川上流川河川事務所）



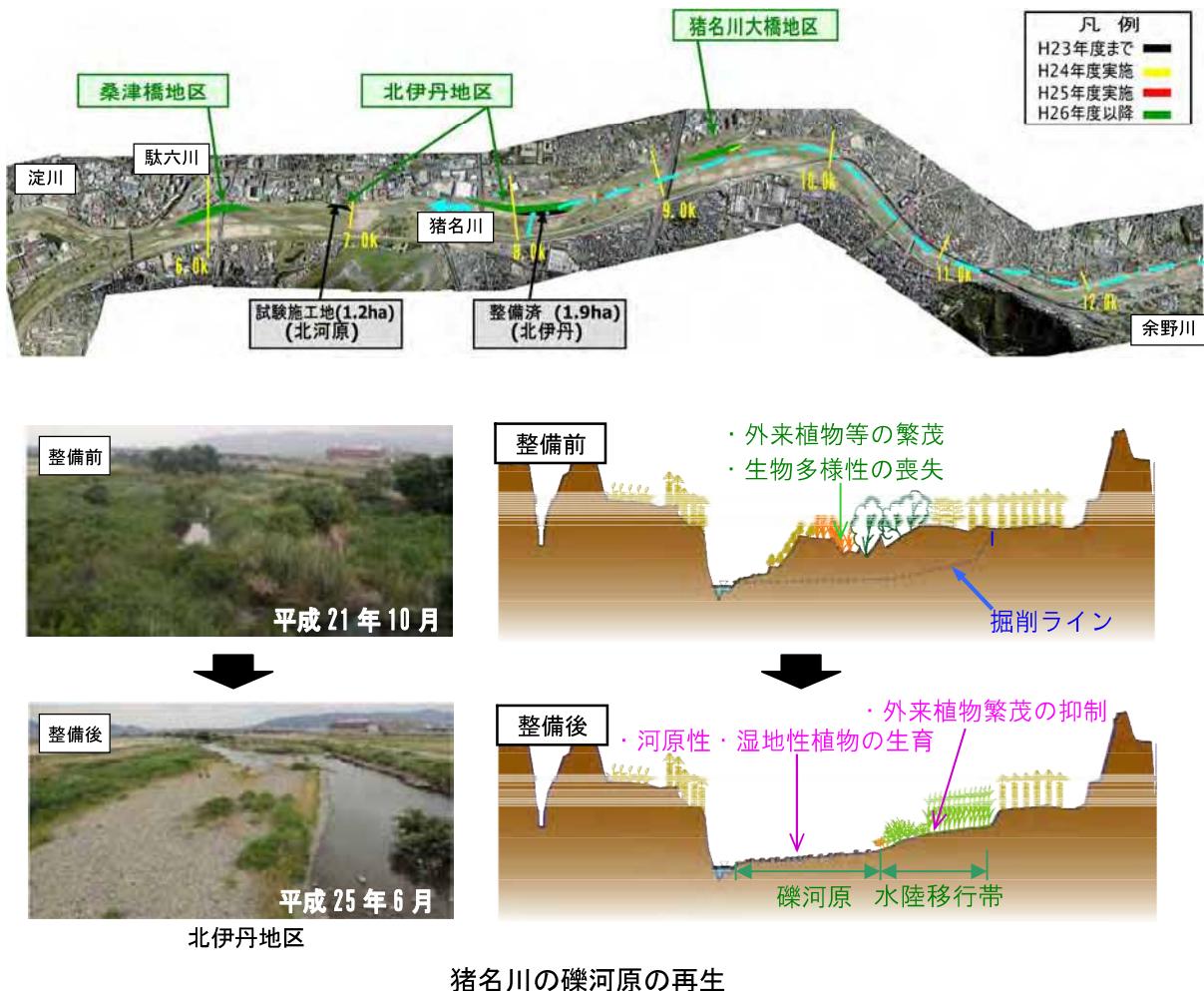
海老江人工干潟、大淀人工干潟



### (8) その他流域圏内に残る生物の生息・生育環境の保全再生

○猪名川において、平成20年度に自然再生計画を策定し、河川横断形状の修復に向け、これまで約3.3haの礫河原再生を実施している。（猪名川河川事務所）

○北伊丹地区礫河原再生地では、NPOや地域住民の参画により外来植物対策が行われており、平成24年度からは企業も参加している。このような活動は不定期ではあるが継続しており、官主体から民主主体へと移行しつつある。（猪名川河川事務所）



#### 《効果》

※礫河原の再生により、多様な生物が生息・生育する環境が創出された。

○魚類などの上下流への移動阻害の状況を把握するために、宇陀川において、平成18年度に住民団体と協働で井堰の位置や形状・大きさを調査した。（奈良県）

## 2-2-2. 生きものが出会うネットワークづくり

### (1) 水域の連続性の点検による水域の健康診断

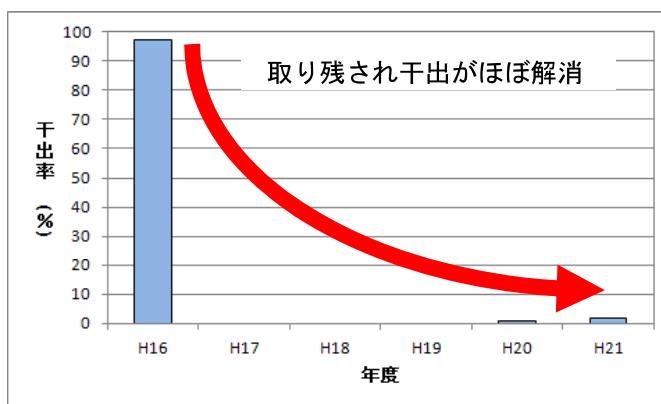
- 各機関が選定したモデル河川（淀川、宇治川、瀬田川、桂川、木津川、猪名川、野洲川、葉山川、芥川）について、横断工作物の位置、規格および魚道の有無等を点検しており、平成20年度に公表した。（協議会）
- 平成18年度に木津川砂防において、オオサンショウウオの追跡調査を実施した。（木津川上流河川事務所）
- 魚がのぼりやすい川への再生。小規模な魚道の改良で改善が見込める箇所（ナルミ井堰、高岩井堰）の改良を実施した。（木津川上流河川事務所）

### (2) 流域圏内の水田・水路等と河川との連続性の確保

- 高島市（針江地区及び深溝地区）において、琵琶湖と陸域（水田、湿地等）との連続性を確保するため、「うおじまプロジェクト」として、水路掘削や導水施設の設置等試験施工を実施した結果、琵琶湖水位の低下時にも魚類の産卵・生育環境に影響を与えないことが確認できた。（琵琶湖河川事務所）



うおじまプロジェクト



針江浜の干出率の推移

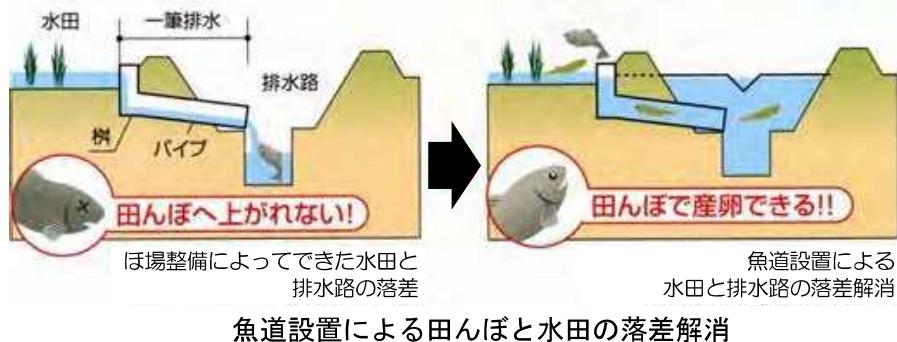
#### 干出（かんしゅつ）とは？

琵琶湖では水位低下時に岩礁や貝類が水面から露出する状況を指す。干出すると、そこに生息する貝類等の干出死が発生し、生態系への影響が懸念される。

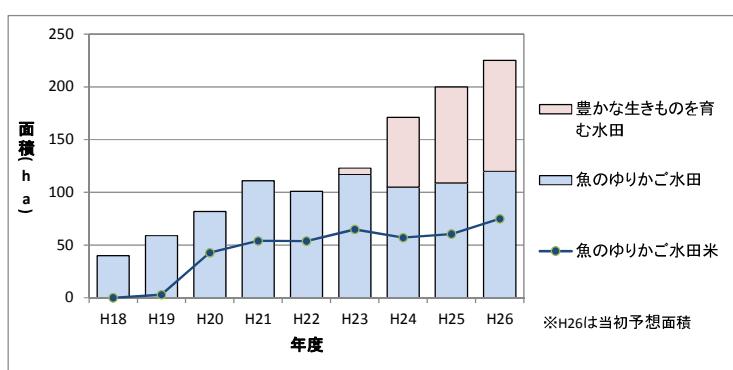
#### 《効果》

\*プロジェクト実施後、干出がほぼなくなった。

○琵琶湖と水田との間を魚が行き来し、産卵繁殖していたかつての水田機能を回復させる「魚のゆりかご水田プロジェクト」を含む「豊かな生きものを育む水田づくり」の取り組み拡大に向けた普及啓発を行ってきた。また、様々な主体が関わる場をつくり、地域コミュニティを活性化させていくために、都市部も含め、継続的に各種イベント等で広く情報発信を行ってきた。（滋賀県）



魚のゆりかご水田プロジェクトの整備イメージ



魚のゆりかご水田米ロゴマーク

魚のゆりかご水田プロジェクトを含む  
豊かな生きものを育む水田づくり取り組み面積

## 《効果》

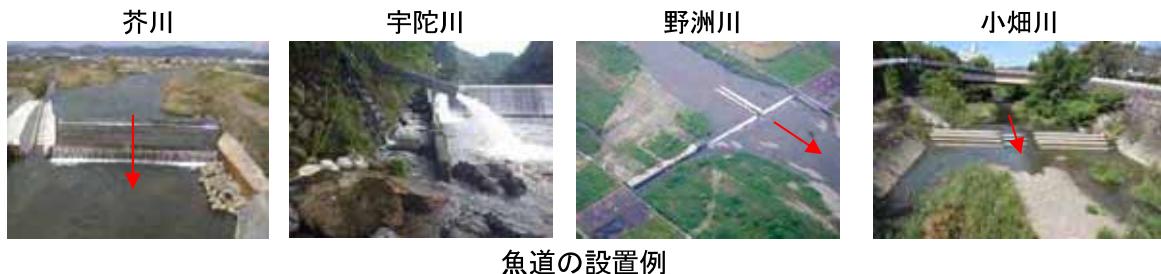
※取り組み面積が増加しており、ゆりかご水田プロジェクトなどの取り組みが広がってきている。

### (3) 水域の連続性の確保、改善状況のモニタリングおよび公表

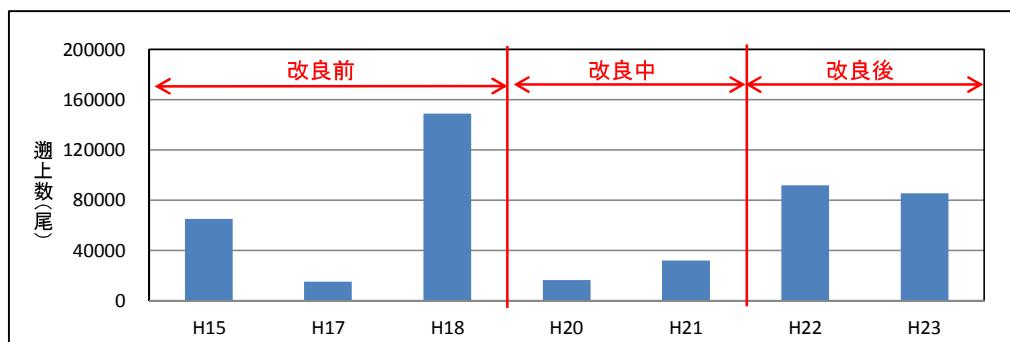
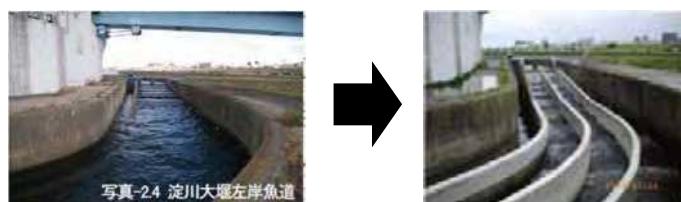
- 各機関において、魚道の設置や改良を行い、連続性を確保した。
- 流域河川内における魚道改良では、宇陀市（堰管理者）、地元自治会、周辺水田の所有者である水利組合、漁業協同組合、NPO等地域と連携して取り組んだ。老朽化した魚道を地元関係者と協働で改良したことにより、魚道の重要性を認識し、維持管理への意識を向上することができた。（木津川上流河川事務所）

魚道のモニタリング状況

河川名	改良した堰等	(一部) 供用年度	モニタリング結果等
淀川	淀川大堰	平成21年度	アユの遡上数が増加
桂川	1号井堰	平成23年度	魚類の遡上数が増加 (平成16年5月：2個体→平成24年6月：181個体)
小泉川	落差工	平成17年度	落差工前後でオイカワ、ヨシノボリ、アユを確認
芥川	芥川1号井堰	平成22年度	平成23年 魚類：11種（アユ、オイカワ、ドンコ、カワヨシノボリ等）、甲殻類：1種（スジエビ）を確認。 平成24年 アユの推定遡上数は11,056個体。
	JR橋梁下流落差工	平成20年度	NPO、住民、行政の協働により、アユが遡上できる環境の再生を進めており、複数の簡易魚道の設置、モニタリング調査、遡上アユの観察会、魚道整備ワークショップなどを実施している。
	門前橋下流落差工	平成21年度	
	正恩寺橋下流落差工	平成22年度	
	西之川原井堰	平成17年度	
野洲川	落差工	平成20年度	アユの遡上数が増加 (平成20年7月：8個体→平成22年7月：317個体)
小畠川	全断面魚道	平成23年度	平成23年 オイカワ等の遡上を確認
宇陀川	ナルミ井堰	平成22年度	平成24年 魚類：4種、甲殻類：2種の遡上を確認。 平成26年 魚類：9種、甲殻類：3種の遡上を確認（速報値）。
藻川	大井井堰	平成20年度	簡易魚道を試験的に設置するとともに、設置後にモニタリングを実施している。
猪名川	三ヶ井井堰	平成23年度	平成24年 アユ：9個体、ウキゴリ：196個体、モクズガニ：25個体を確認
	高木井堰	平成23年度	平成24年 アユ：6個体、ウキゴリ：2個体、モクズガニ：37個体を確認
	久代北台井堰	平成25年度	(調査中)
	余野川落差工	平成25年度	(調査中)
	池田床固	平成26年度	(平成27年度から実施)
名張川	高岩井堰	平成26年度	(平成27年度から実施)



淀川大堰魚道 改良前 改良後



淀川大堰アユ遡上期における遡上実態調査結果

《効果》

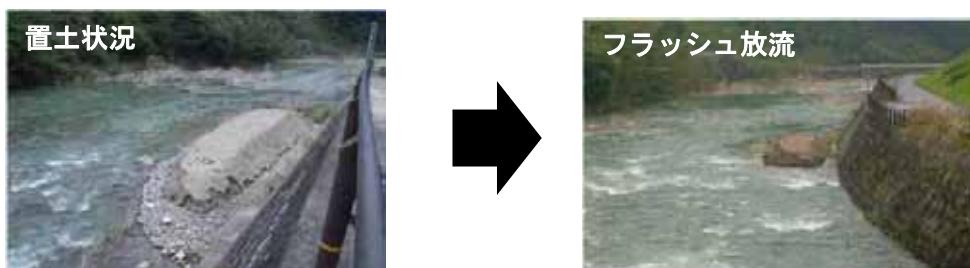
※整備・改善した魚道では魚類の遡上が多く確認され、河川の連続性が確保されている。

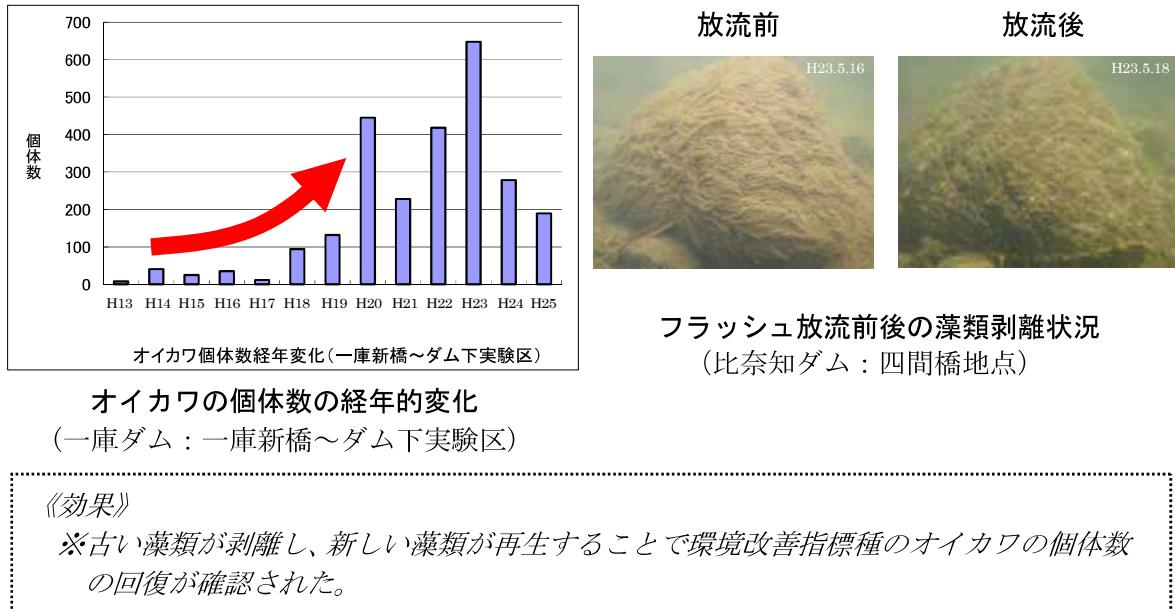
### 2-2-3. いきいきとながれる川づくり

#### (1) 川のダイナミズムの再生検討

##### 1) ダム・堰の運用によるかく乱の増大、土砂移動の連続性確保

○高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、布目ダム、比奈知ダム、一庫ダムにおいて、河川環境改善のためダムからの放流量を一時的に増やしかく乱を起こす試みを実施。また、複数のダムで藻類の剥離更新効果の向上を図るため、フラッシュ放流とダム下流への土砂還元を合わせて行っている。（水資源機構）

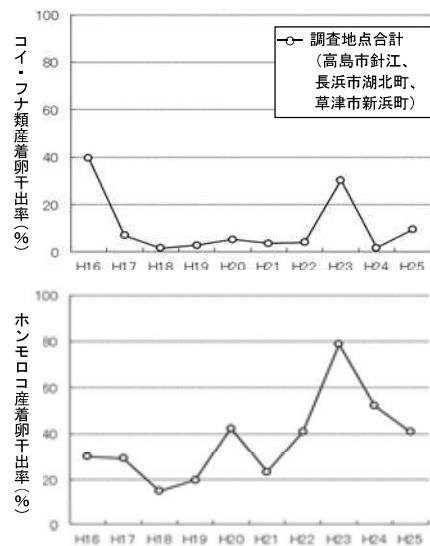
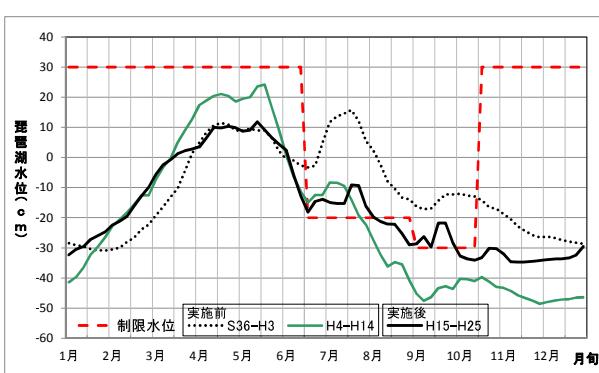
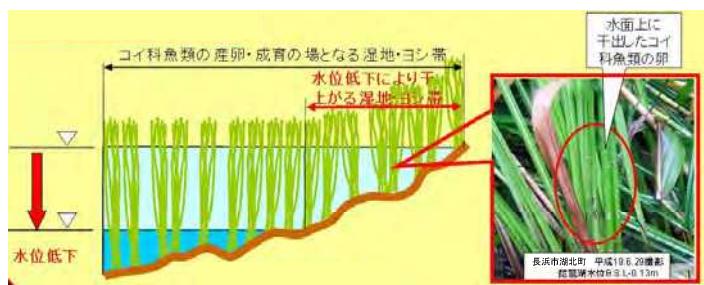




## (2) 琵琶湖水位の変動改善検討

### 1) 瀬田川洗堰等の運用

- 淀川において、浅場の形成を目的に現状よりも水位を低く維持し、自然の水位変動に合わせた水位変動となるような淀川大堰の試行操作を実施している。（淀川河川事務所）
- 琵琶湖周辺で産卵・生育する魚類を保護するために、平成15年度より治水・利水に影響を与えない範囲で、魚類の産卵環境に配慮した水位となるよう瀬田川洗堰の試行操作を実施している。（琵琶湖河川事務所）



**《効果》**

- ※試行操作により、コイ・フナ類の干出率は低く抑えることができ、一定の効果があったものと考えられる。
- ホンモロコは、洪水期前の水位低下時期にも産卵を行うため、干出率の低減を困難にする要因となっている。

## 2) 夏季の水位低下を抑制するための適正な水利用

○平成17～19年度に、住民の節水意識を醸成するため、モニターによる断水生活などの体験、雨水利用、「水を大切に！」をキャッチフレーズとした取り組みを実施した。（近畿地方整備局）

### 2-2-4. 琵琶湖・淀川流域圏ならではの種の保全

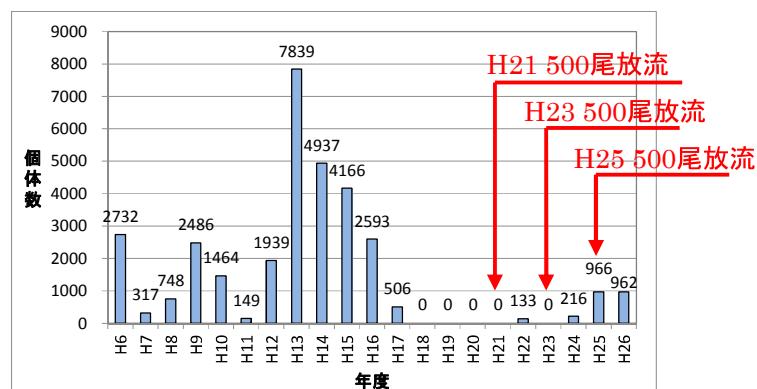
#### (1) 在来種の保護増殖

○淀川では、国の天然記念物であるイタセンパラの生息環境となるワンドの環境改善を実施している。また、民学官の連携により「淀川水系イタセンパラ保全ネットワーク」を設立し、外来魚駆除による淀川の生物多様性の復元に取り組んでいる。（淀川河川事務所、大阪府）

○イタセンパラの生育できる環境が整った場所への放流を実施しており、イタセンパラの次世代の増殖が確認されている。また、駆除を継続しているワンドで外来魚の割合が著しく低下している。（淀川河川事務所、大阪府、淀川イタセンパラ検討会）

#### 《効果》

※平成25年度はイタセンパラの世代交代による個体数の増加が観察され、繁殖環境が改善されてきていることがわかる。



イタセンパラの稚魚の個体調査結果



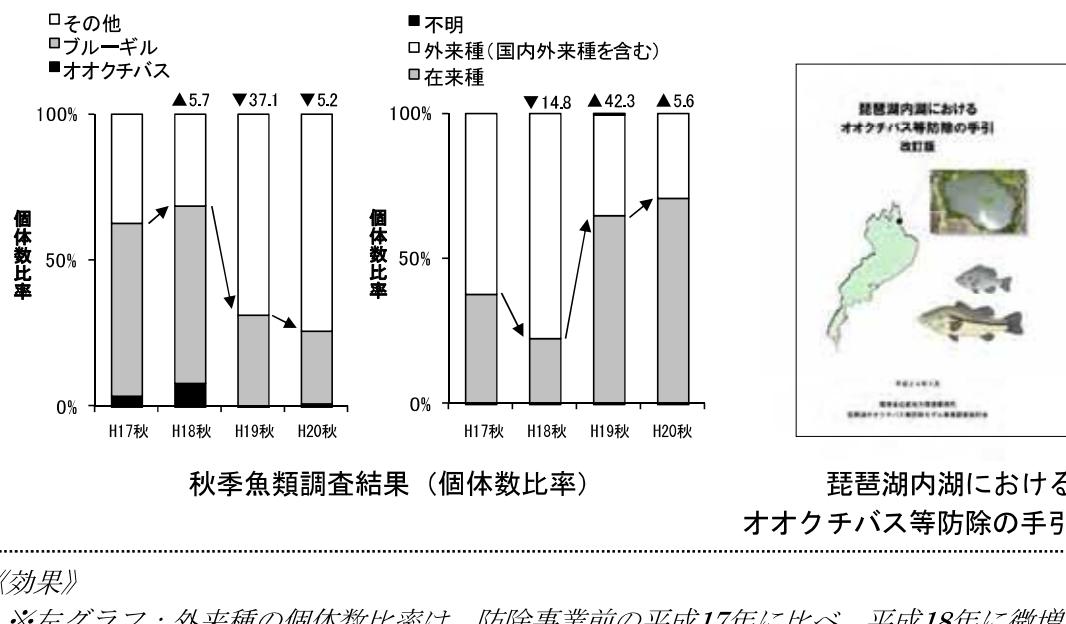
イタセンパラ  
(手前は婚姻色の個体)

○区画整理においては、排水路内で水深に変化をつける深み工を用いるなど水生生物に配慮した対策を行うとともに、工事区域外への植物の移植を行っている。（近畿農政局）

○イタセンパラ、アユモドキについて、それぞれ関係機関連絡会議を開催し、連携協力して保護増殖事業計画に基づく活動を行っている。（近畿地方環境事務所）

## (2) 外来種対策

○平成17年度から湖北野田沼等でモデル事業を行い「琵琶湖内湖におけるオオクチバス等防除の手引」を策定した。モデル事業地では、オオクチバス等外来魚の割合が低下し、在来魚の割合が増加するなど一定の効果が見られた。（近畿地方環境事務所）



### 《効果》

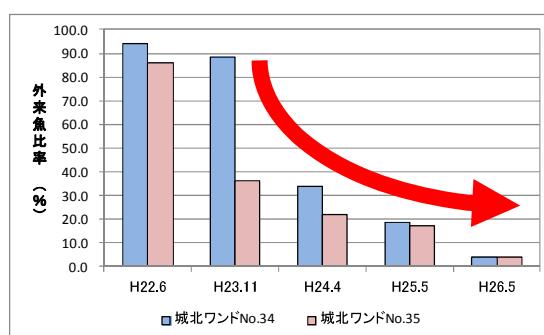
- ※左グラフ：外來種の個体数比率は、防除事業前の平成17年に比べ、平成18年に微増したもの、平成19～20年には2年連続で減少した。
- ※右グラフ：外來種（国内移入種を含む）に対する在来種の個体数比率は、平成18年で減少したもの、平成19～20年には2年連続で増加がみられた。

○農村地域における外來生物対策として、主に植物を対象とした「外來生物対策指針」を平成19年度によりまとめ、農林水産省のHPにおいて公表している。また、近畿農政局が平成17～19年度に琵琶湖周辺地域で実証調査した外來水生植物対策の概要・効果について、パンフレット「外來生物対策の手引き～水草編～」にとりまとめ、近畿農政局HPにおいて公表している。（近畿農政局）



外來生物対策の手引き（水草編）

○淀川ワンドでの種々の漁具を用いた外來魚駆除効果試験を実施し、効果が見られた。（淀川河川事務所、大阪府）

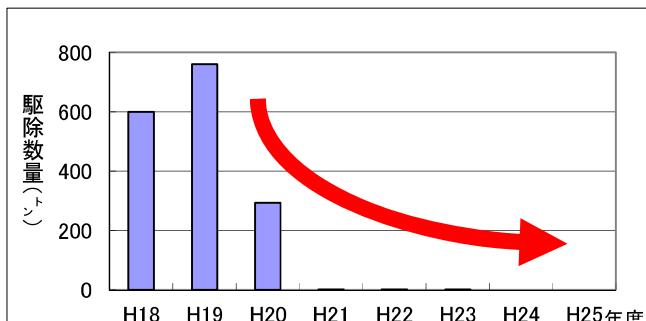


外來種捕獲の漁具(出典：イタセンネットHP)

### 《効果》

- ※大阪府の城北地区では外來魚の比率が少し、外來種対策の効果が現れている。

○淀川においては、ボタンウキクサの除去を平成18年度より実施しており、平成20年度に、発生初期から継続的に除去作業をしたところ、効果的に除去できることが確認された。（淀川河川事務所、大阪府）



ボタンウキクサの駆除数量

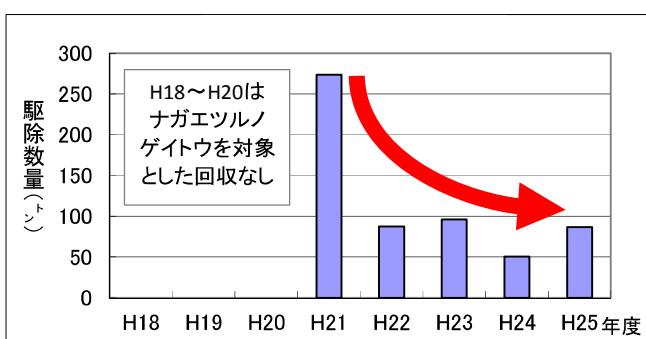
## 《効果》

\*ボタンウキクサの駆除量が減少傾向にあり、駆除の効果が現れている。



ボタンウキクサの駆除状況

○ナガエツルノゲイトウは、特に赤川地区や城北地区のワンド等において繁茂が著しく、水面を広く覆い、水際の在来植生を駆逐している。水中の光量、溶存酸素量を低減させ、水生生物への影響が懸念されているため、平成21年度から大阪府立環境農林水産総合研究所水生生物センターと協働して駆除を実施している。（淀川河川事務所、大阪府）



ナガエツルノゲイトウ駆除数量状況

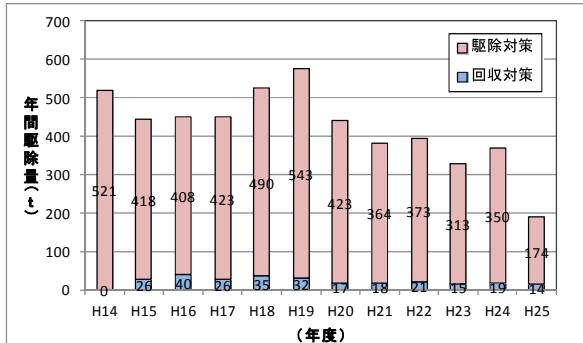


ナガエツルノゲイトウの駆除状況

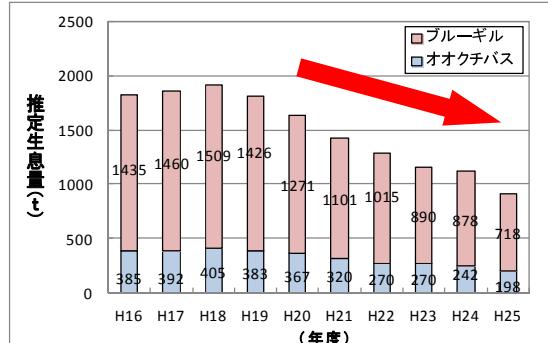
## 《効果》

\*ナガエツルノゲイトウの駆除量が減少傾向にあり、駆除の効果が現れつつある。

- 琵琶湖において、外来魚の駆除、回収ボックスやいけすによる回収、外来魚駆除つり大会の開催、有効活用処理を行うとともに、防除手法の実地検証や在来魚・外来魚の生息状況調査など各種取り組みを実施。（滋賀県）



琵琶湖における外来魚駆除量の推移

琵琶湖における推定生息量の推移  
(ブルーギル、オオクチバス)

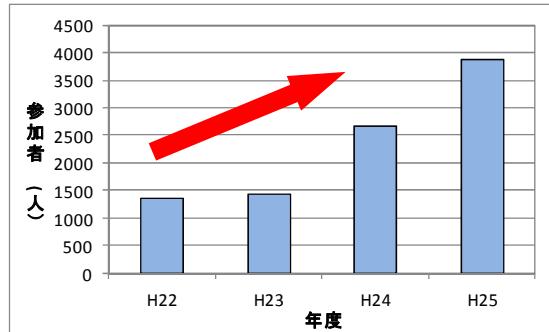
外来魚回収いけす



外来魚回収ボックス



外来魚回収風景



琵琶湖における外来魚駆除協力隊による釣り大会の様子(左)とその参加者数(右)

**《効果》**

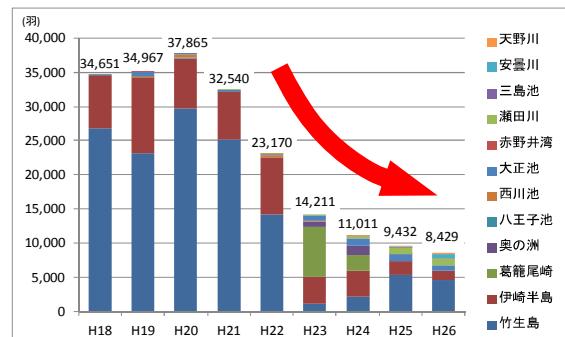
※外来魚に対する各種の取り組みにより、外来魚の生息数が減少傾向にあり、対策の効果が現れている。

- 琵琶湖において、ミズヒマワリや、ナガエツルノゲイトウの駆除を行う市民団体のボランティア作業に対して、行政も参加し資材提供による協力活動を実施した。（滋賀県）
- 琵琶湖周辺では、赤野井湾でボタンウキクサの駆除、大津市小野地区、彦根市柳川地区でナガエツルノゲイトウの駆除を実施。（滋賀県）
- 外来生物調査隊“エイリアン・ウォッチャー”事業による外来種の生息分布調査を実施。（滋賀県）

- 一庫ダムでは、漁業協同組合と協働して洪水に備え水位を低下させる期間にあわせ、外来魚の採捕と肥料化を実施している。（水資源機構）
- 芥川俱楽部主催で、市民参加による芥川特定外来種（ミズヒマワリ）の繁殖実態調査および駆除活動を継続して実施している。平成26年の上流から城西橋までの区間の発見数は0箇所。（大阪府）

### (3) カワウの異常繁殖対策等

- カワウはペリカン目ウ科の大型の魚食性水鳥で、現在、滋賀県の竹生島（長浜市）、伊崎（近江八幡市）に全国でも最大規模の営巣地が確認されている。カワウは一日当たり300~500gの捕食量で、主要な餌がアユであることから、県内漁業への被害が相当なものとなっている。加えて、営巣による枝折りや糞害により樹木が枯死し森林被害や景観被害も深刻なものとなっている。このような状況に対して、滋賀県では、琵琶湖とその周辺において、カワウの漁業被害の防止策として、防鳥糸設置、花火や銃器による追い払いを実施するとともに、竹生島や伊崎半島の営巣地で銃器捕獲を実施している。（滋賀県）



カワウ春期（5月調査）生息数の推移

《効果》

※カワウの生息数が減少傾向にあり、対策の効果が表れている。

## 2-2-5. ソフト面の取り組み

### (1) データベースの構築と情報の共有化

- レッドデータブックや生物の生息状況調査結果などを容易に入手できるデータベース化の一環として、HPにおいて、リンク集を公開している。（協議会）

### (2) モニタリングによる順応的な進め方

- 淀川の鵜殿地区において、干陸化しつつあるヨシ原の保全を図るために、高水敷の切り下げと生育状況のモニタリング調査を実施している。（淀川河川事務所）
- 淀川では、イタセンパラの生息状況のモニタリング調査を継続しつつ、生息環境となるワンドの環境改善、外来種駆除、成魚の放流等の順応的な対応を行い、保全を進めている。（淀川河川事務所、大阪府）

### (3) 流域住民との連携・協働や環境教育

- 猪名川において、平成20年度に「外来植物対策行動計画(案)」を作成し、これに基づき、平成21年度には連携交流会と協働で、外来植物対策の指導者育成のための勉強会を開催した。（協議会）
- 平成22、24、25年度には、琵琶湖、桂川、木津川において、連携交流会と協働で、住民連携による外来種対策の現地調査を行い、広報チラシを作成した。（協議会）
- 流域圏全体で効果的・効率的に外来種対策を実施するため、連携交流会と協働して、情報発信、地域リーダー育成について検討している。（協議会）

### (4) 間伐材等の流域発生材の活用

- 各機関において、間伐材の利用促進指針等をとりまとめ、利用促進に取り組んでいる。

## 2-2-6. 連携施策の推進

### (1) 生き物たちと共生する琵琶湖再生プロジェクト

○琵琶湖湖岸域及びその周辺における、複合的な要因による琵琶湖の環境の課題に対して、住民との連携のもと、コイ科魚類の卵や仔魚の干出を抑えるための瀬田川洗堰の試行操作、水需要の抑制（モニターが断水生活を体験する実験、節水キャンペーンの開催）、外来種対策（オオクチバスの防除手法の実地検証、調査）、琵琶湖と田んぼを結ぶ取り組み（自然観察会の開催、コイ科魚類の生息場の整備）、湿地の再生に関する国際シンポジウムの開催、ヨシ群落の再生などの取り組みを実施した。（近畿地方整備局、滋賀県、他）

### (2) 自然と人とがきらめく「琵琶湖のゆりかご」南湖の再生プロジェクト

○水質の悪化や外来種の繁殖等によって生態系が危機的状況にある琵琶湖の南湖を再生するため、9機関が連携・調整を行い、湖底環境改善のための対策（湖底の耕転、造成ヨシ帯と連続した湖底の覆砂）、魚類等の産卵場となる環境の創出（魚類の産卵場として田んぼ池、ビオトープの整備）、水草対策（要因分析、管理の基本的考え方などのとりまとめ）、水質汚濁や生態系メカニズムの解明を進めるための研究調査、瀬田川洗堰の試行操作のためのコイ科魚類の産卵調査などを実施している。（近畿地方整備局、滋賀県、他）

### (3) 生態系に悪影響を及ぼす外来種対策プロジェクト

○関係機関および連携交流会が連携して「外来種対策検討会」を設置し、外来種に関する情報交換等を行い、また現地勉強会を開催し、外来種対策について広報用チラシを作成した。

### (4) アユが遡上する自然豊かな芥川再生プロジェクト

○芥川において、自然豊かな水環境の再生を目指し、NPO、住民、行政が協働して芥川俱楽部を設立し、簡易魚道の設置、モニタリング調査、特定外来種駆除、清掃活動、および魚道整備の検討を実施している。（大阪府）  
○平成24年度以降、芥川俱楽部主催で市民によるアユ遡上調査を実施しており、継続してアユの遡上が確認されている。平成25年度の調査ではアユの遡上が1,829尾確認された。（大阪府）

調査年	実測数	推定数
H24	3,793 尾	11,056 尾
H25	1,829 尾	6,299 尾

市民参加による調査で確認されたアユ遡上数

※調査地点：芥川1号井堰魚道

実測方法：午前、午後に各2～3時間計測。

推定数算出：実測数を基に、時間当たりの遡上数を求め、6:00～18:00の推定数を算出。

### (5) アユモドキ生息地保全プロジェクト

○アユモドキについて、関係機関連絡会議を開催し、連携協力して保護増殖事業計画に基づく活動を行っている。（京都府、他）

## 2-2-7. 活動の成果と課題

### (1) 活動の成果

- 琵琶湖・淀川流域圏は、古代湖である琵琶湖、桂川・木津川・宇治川（瀬田川）の三川合流部など独特な河川環境のもとで多様な生物が生育・生息し、複雑な生態系が構築されている。流域には、セタシジミ、ニゴロブナ、イサザ、ネジレモ、イタセンパラ、アユモドキ、オオサンショウウオ、オグラコウホネ等の固有種や天然記念物等が生息しているが、河川・湖岸整備、また急速な都市化と人口増加、土地利用やライフスタイルの変化等により、かつてのヨシ帯や内湖、ワンド、瀬・淵などが消失したり縮小したりするなど、在来種の生息環境が限られるようになってきた。さらに、在来種を餌とする外来種（ブルーギル、オオクチバス（ブラックバス）等）が急増し、流域の生態系が不安定となっている。このため、本再生計画では、個体数が減少している在来種や縮小している生息環境などを保全、再生するため種々の施策を展開している。
- 生物の生息環境については、消失または縮小したヨシ帯やワンド、干潟などを保全、再生している。これまでに、琵琶湖では39ha程度、淀川本川の鵜殿地区で約8haのヨシ帯を復元した。ワンドについては、淀川本川で合計25箇所を整備し、干潟については、約10haを再生した。また、ダムや堰の操作で、単調となりつつあった川の流量や流速に変化を与えると共に、魚道等の設置により水域の連続性を確保するなど、川が本来持っている機能の回復にも努めた。こうした施策により、ヨシ帯やワンド、干潟に生物が戻り川の再生が徐々になされてきていることが確認された。
- 生息・生育環境の保全再生とともに、官産民が一体となって、外来種の防除と在来種の保護に取り組んだ。外来種については、通常の捕獲だけではなく、外来種を捕獲するためのイベントやテーマを定めた現地での勉強会、BY展における情報発信など、流域一帯で外来種の知識を深めている。こうした活動を続けている地域では、近年では外来種の推定生息数が減少傾向にあるところも見られる。

### (2) 活動から見えた課題

- 琵琶湖・淀川流域の特徴的な生態系を保全するために、固有種や重要種の生息環境を復元・再生する取り組みを行い、徐々にではあるが改善が確認されている。こうした取り組みは短期間で劇的な効果が生じるものではなく、また、モニタリングを行ながら状況に応じて順応的に取り組んでいくことが重要である。今後も重要な環境の復元・再生と適切なモニタリングを実施し、継続的に取り組んでいくことが求められる。
- 生態系の維持にとって重要である外来種の防除においては流域住民等の協力も得つつ、様々な手法で多面的に取り組み、一定の効果が表れている。こうした取り組みには流域の住民や活動団体等の協力が重要であり、外来種対策の啓発につながる様々な活動とともに、目指すべき生態系の姿を明確に示すための検討などを行うことが望まれる。
- 生態系に働きかける各種の施策は劇的ではないにしろ着実に効果が現れているが、近年琵琶湖で新たな外来水生植物であるオオバナミズキンバイの分布が拡大しているなど新たな課題も出てきていることから、在来種の生息環境の保全・再生に向けて、今後も継続した取り組みが必要である。

### 2-3. 水辺の賑わい創出

琵琶湖・淀川流域圏において、まちに潤いをもたらす「せせらぎの創出」、水辺にふれあい、楽しむことが出来る「親水空間の再生・創出」を図り、人々が集い、活気に満ちた水辺を創出する。

#### 2-3-1. せせらぎの創出

##### (1) モデル地区におけるまちなかへのせせらぎの創出

###### 1) 京の川再生

###### ①西高瀬川

○せせらぎを復活させるための事業を実施している。（京都府）

###### ②堀川

○第二疏水分線から導水し平成21年3月にせせらぎを復活させた。

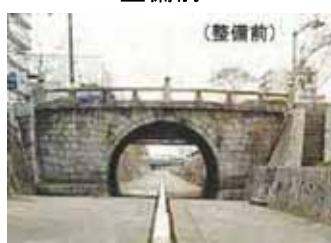
○整備後は清流が復活し、地域住民が主体となって河川の維持を実施している。

○せせらぎ水路等の水辺空間を整備したことにより、「憩い」と「やすらぎ」の親水性のある水辺空間が生まれ、水辺環境を生かしたイベント（京の七夕）が関係団体や地元とともに継続して開催されている。（京都市）

###### 平成21年度調査

※整備後、人の往来がなかった水辺を平日1,207人、休日908人が通行した。（夏季）

###### 整備前



###### 整備後



堀川のせせらぎ水路の整備

##### (2) 水利用の弾力的運用

○農業用水路の改修と合わせて、子供たちの遊び場、冬の消雪、防火用水などの農業用水がもっている地域用水としての機能を維持・増進している。（近畿農政局）



せせらぎ水路

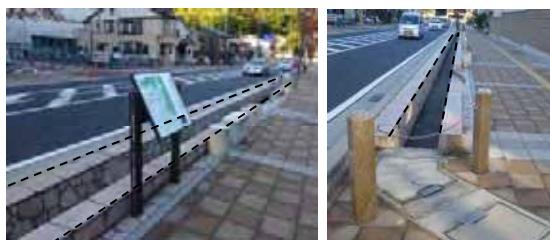
○農業用水に完全従属する小水力発電計画を啓発している。  
(近畿農政局)

街灯に水車で発電した  
電力を供給している



農業用水路に設置された水車

○大津市では、旧国鉄逢坂山トンネルから既存側溝に流れ込む湧水を市街地部に引き込み、せせらぎ水路を創出するための整備を実施している。平成21年度に完成。（全体延長L=302m、うち、せせらぎ延長はL=47m）  
また、PRのため「水いろ探検隊」と称したイベントを開催した。（大津市）



長等地区せせらぎ水路



水いろ探検隊  
(平成22年7月開催)

### (3) 未利用水の活用

○各自治体において雨水再利用の助成を行うなど、未利用水の活用に取り組んでいる。  
○大阪府内16箇所において、NPOと行政が連携し、雨水モニター活動の実施、雨水利用技術セミナーの開催、雨水利用の教材の貸出、環境学習、小学校への雨水タンクの設置、HPを通じた普及促進など、雨水利用の推進に取り組んだ。（大阪府）



雨水タンクの設置例

※大阪府内雨水利用施設数：313施設  
(平成23年度調べ)

### (4) 水質の改善

○公共用水域の水をきれいにする為、関係機関において、合流式下水道の改善や汚水処理施設の高度処理化を図っている。

### 2-3-2. 親水空間の再生・創出

#### (1) モデル地区における親水空間の再生・創出

##### 1) 大阪の水の都づくり

###### ①八軒家浜等の整備

○「水の都大阪」の再生に向け、企業から水質改善技術を募集し、毛馬・桜宮公園で実証実験を実施した。（大阪府）

○八軒家浜船着場を整備し、平成20年3月に供用を開始した。平成21年8月には「川の駅」はちけんやがオープンし、平成21年度より天神祭の観覧事業を開催している。また、平成24年度に3回、平成25年度に2回、平成26年度に2回の特別展示イベント（BY展、ゲリラ豪雨展や流域圏の紹介など）を行った。（大阪府、近畿地方整備局、水資源機構、協議会）

###### 天神祭観覧人数

天神祭・水都大阪プロジェクト2012 500人

天神祭・水都大阪プロジェクト2013 400人

天神祭・水都大阪プロジェクト2014 300人



###### 《効果》

※毎年300～500人が天神祭の観覧事業に参加している。

天神祭

###### ②道頓堀川の整備

○道頓堀川において、オープンカフェやイベント等の社会実験を経て、道頓堀川遊歩道（とんぼりリバーウォーク）を湊町～日本橋間約1kmで順次整備、規制緩和に伴いオープンカフェやイベント等を本格実施している。（大阪市）



道頓堀川の整備状況

##### 2) 枚方の川に開かれたまちづくり

○淀川と一体となった市民の交流拠点の整備、枚方市駅から淀川へのアクセス改善のため横断デッキの整備、停泊地の整備などを実施。（大阪府、枚方市）

○舟運関連イベント、歴史街道枚方宿街なみ環境整備において「ジャズストリート」「くらわんか五六市」を継続的に実施している。（大阪府、枚方市）

淀川舟運イベント



ジャズストリート



くらわんか五六市



枚方の川に開かれたまちづくり

### 3) 淀川三川合流部における地域間交流拠点づくり

○平成16年度より2府3市町と国が「淀川三川合流域地域づくり検討会」において検討を行い、平成19年に「淀川三川合流域地域づくり構想」を策定し、構想に基づいた具体的な整備内容を探るための社会実験を実施している。また、背割堤七夕まつりを開催している。

(淀川三川合流域地域づくり検討会：近畿地方整備局、京都府、他)

七夕飾りと灯ろう



七夕船の運航



工場見学



淀川三川合流域地域での背割堤七夕祭りの開催

#### 淀川三川交流イベント 推定参加者数

平成22年度 2,400人

平成23年度 2,200人

平成24年度 3,800人

平成25年度 2,600人

※平成26年度 台風のため中止

(出典：淀川三川合流域地域づくり推進協議会資料)

#### 《効果》

※毎年2,000～4,000人がイベントに参加し、交流拠点の形成が推進されている。

### 4) 湖をつなぐ駅づくり

○琵琶湖において、「湖の駅」の有効性や運営に係る手法や課題等を検討、調整していくための社会実験を平成17年度に実施した。（「湖の駅」ネットワーク実証実験実行委員会：滋賀県）

#### (2) 水辺空間の利用環境に係る規制などの弾力的運用

○木津川では三本松地区や笠置地区において、水辺での安全な環境学習や川遊びの場（水辺の楽校の整備）として必要となる散策路や階段等を整備している。また、南山城村地区では「かわまちづくり」として河川管理用通路などを整備した。（木津川上流河川事務所）



水辺の楽校整備の状況

整備前



整備後



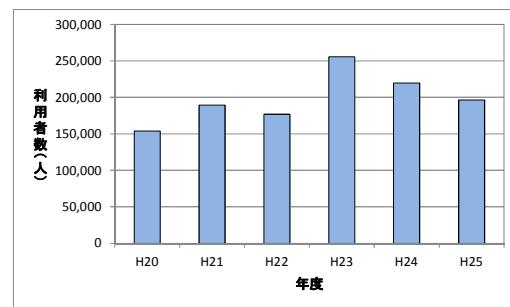
南山城村地区かわまちづくり

### (3) 水辺空間の再生・創出、舟運の活用、利用環境の改善（ハード面）

- 琵琶湖長浜港において、快適なみなとづくりとそれによる街の魅力向上を目的に、緑地や駐車場等を整備している。（滋賀県）



長浜港



長浜港旅客利用者数

《効果》

※毎年15万～25万人が長浜港を利用し、琵琶湖を楽しむ拠点として機能している。

- 大川において、「大阪ふれあいの水辺づくり」として砂浜整備や河川浄化施設等を整備している。（大阪府）

**【完成予想パース&整備状況】**



「大阪ふれあいの水辺づくり」の整備状況



ふれあいの水辺オープニング5daysでの賑わい状況

- 平成21年度策定された水辺の回廊整備・鴨川創造プランに基づいて、緑の回廊整備、ジョギングロード、並木、休憩スポットなど、拠点空間の形成を図っている。（京都府）
- 琵琶湖瀬田川沿いに26箇所、淀川沿いに10箇所、その他神崎川沿い、大川沿いなどに28箇所、合計64箇所の船着場が整備されている。（平成27年4月設置予定1箇所含む）（協議会各機関）
- 本計画を策定した平成17年度以降には、以下の9箇所が整備された。大阪国際会議場前船着場、八軒家浜船着場、ローズポート船着場、中央卸売市場前港船着場、福島港船着場、西島防災船着場、ポンポン船船着場、背割堤船着場、本町橋船着場（平成27年4月設置予定）。（淀川河川事務所、大阪府、大阪市）



中央卸売市場前港船着場



ポンポン船船着場

#### (4) 水辺の魅力創出

- 1) 親しみの機会づくり、利用環境の向上（ソフト面）
  - 「蘇れ！！淀川の舟運」などの舟運イベントを毎年10月に実施。枚方船着場と八軒家浜船着場間の運航や、枚方船着場周辺の周遊、また、これらのイベントを他の事業と同時開催することで多くの賑わいを創出した。（枚方市、枚方文化観光協会）
  - 平成18年度より実施している淀川三川ふれあい交流イベントにおいて、舟運の施行やバスツアー、地場特産品販売、オープンカフェ、野外コンサート等を行いアンケート等によるニーズの把握を行っている。毎年2000～4000人がイベントに参加し、淀川の文化や自然環境について理解を深める等、淀川の持つ潜在的な魅力を再発見している。（京都府）
  - 2009年より「水都大阪フェス」として毎年、水の回廊の水辺のまち歩きや舟と食で巡り楽しむ水辺バル等のイベントを開催している。（大阪府、大阪市）
  - 平成19年度より毎年、「水都おおさか森林の市」を開催し、森林の重要性についてドランボートやキッズボート等水とふれあう体験イベントを通じて例年1万人から3万人の都市住民に対して情報発信している。（近畿中国森林管理局）

○流域圏にある自然、歴史・文化施設、水辺空間、景観、河川に関する施設、風習などの魅力を「流域圏のたからもの」として収集し、226個の写真付き情報を公表している。  
(協議会)

京-003 分類	桜のトンネル (6)公園・憩いの施設	京-004 分類	京の七夕 (4)歴史的風土・建造物
			
所在地	管理者	所在地	管理者
八幡市(淀川河川公園)	国土交通省	京都市堀川、鴨川	主催: 京の七夕実行委員会
“たからもの”解説			“たからもの”解説
木津川と宇治川に挟まれた背割堤の上に約1.4km 桜並木が整備され春は桜のトンネルとなる。			「一年に一度、願いごとをする」という七夕に改めて目を向け、「願い」をテーマに、全国から様々な願いを募るとともに、堀川、鴨川をメイン会場として竹と光で夜の無いを演出する「京の七夕」を平成22年8月に開催

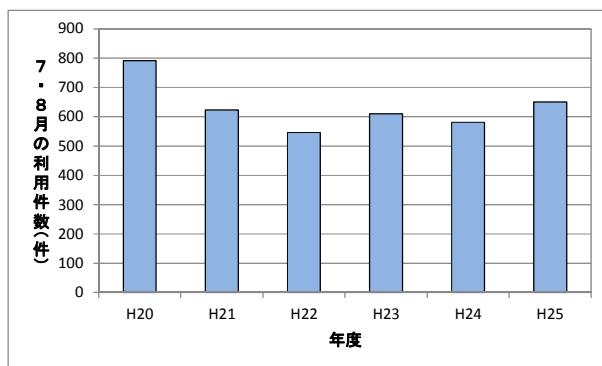
### 「たからもの」の公表

○瀬田川ルート、名張川周辺ルート、琵琶湖疏水ルート、白川周辺ルート、木津川上流周辺ルートを対象とした「にぎわいカード」を作成し、公表・配布を実施した。



### にぎわいカード

○長浜港では、水上バイク・バスボート等の揚降施設（斜路）や、その利用者の駐車場の有料化を実施し、秩序ある利用を促すことで快適なみなとづくりを推進している。（滋賀県）



#### 《効果》

※毎年500～800件の利用件数があり、琵琶湖沿岸の利用の利便性を向上させている。

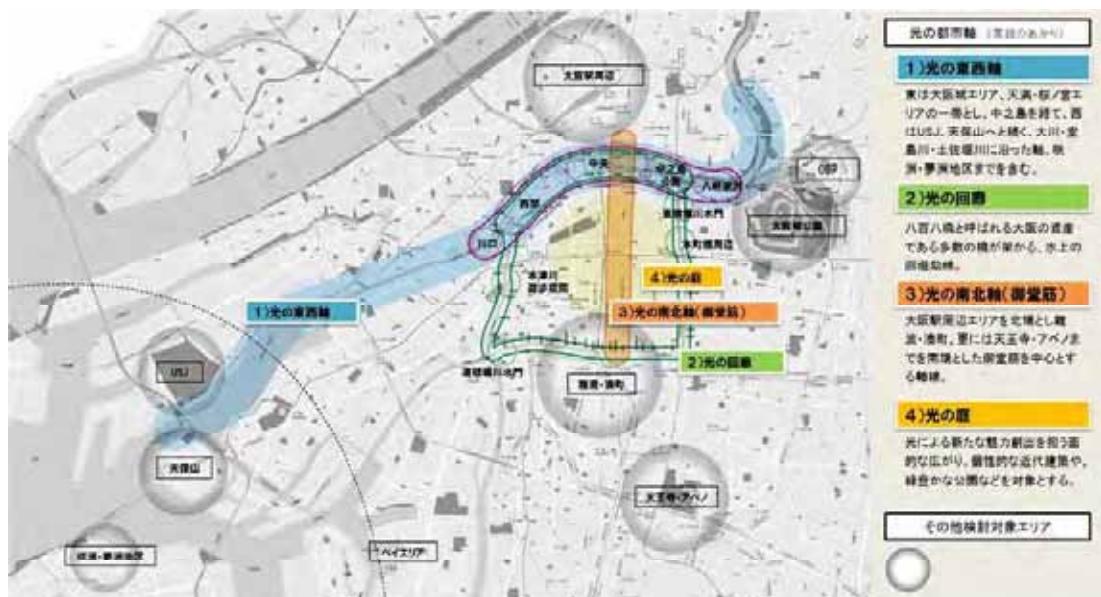
長浜港 揚降施設（斜路）利用件数

○伝統行事である七夕に目を向けたイベント「京の七夕」では、水辺空間の快適性を活かしたライトアップが実施されている。「願い」をテーマに全国から様々な願いを募るとともに、堀川、鴨川をメイン会場とし、竹や光、伝統産業品などで夜の賑わいと京都らしい風情を演出することから、京都の夏の風物詩として定着してきている。平成26年度は5回目の節目開催となった。（京の七夕実行委員会：京都府、京都市、他）



「京の七夕」の開催の様子

○行政（大阪府、大阪市等）、経済界、NPO、照明計画専門家等による構成員にて組織する「光のまちづくり推進委員会」では、「大阪光のまちづくり 2020 構想」を策定し、2020年を目標に、中之島周辺や八軒家浜、東横堀川等の水辺空間における広範囲なライトアップ整備を推進している。（光のまちづくり推進委員会：大阪府、大阪市、他）



大阪光のまちづくり 2020 構想 対象エリア



天満橋



八軒家浜船着場

### 2-3-3. 活動の成果と課題

#### (1) 活動の成果

- 水辺の賑わい創出では、まちなかにせせらぎ水路を創出したり、整備した親水空間をイベントで使用したりするなど、人々が水辺に集まり、水辺に活気を取り戻す施策を展開してきた。
- せせらぎの創出ではモデル事業として堀川のせせらぎを復活させた。堀川では夏季に1日約1,000人の通行が確認され、これまで河川に人が背を向けてきた水辺で人の往来が復活した。また、農業用水を水源とするせせらぎでは、小型水力発電なども試行されており、地域のエネルギー供給の資源としても注目されている。
- みずべプロムナードの整備と連携しつつ、流域内の各地で、その地域の資源を活かした催し(道頓堀川での社会実験、水都大阪フェス、淀川三川交流イベント等)が随時開催され、賑わいを創出した。各地の催しの中には毎年継続的に実施されているものもあり、着実に、水辺で楽しめる環境が整備されつつある。高まった親水性や水辺の魅力の周知のために、推奨プロムナードやガイドマップ、賑わいカードなどを作成し、公表、配布している。

#### (2) 活動から見えた課題

- せせらぎの復活や水辺の遊歩道整備等により市街地に潤いをもたらす親水環境が創出され、また、各地で水辺を活かしたイベントが数多く開催されることで、多くの人々が集い、水辺に賑わいをもたらしている。こうした水辺空間整備の効果を継続・発展させていくには、地域の住民やNPO等との連携・協働を進め、水辺空間の適切かつ継続的な維持管理を実施するとともに、沿川市街地への整備効果の波及を目指していくことが望まれる。
- イベントなどの開催によって水辺の賑わいが創出されてきたが、催しによる一時的に集中した賑わいとともに、日常的な利用による緩やかで継続的な賑わいを創出することも求められる。
- みずべでふれあい楽しむことが出来る「賑わいの創出」は、少しずつではあるが、人々が集い活気に満ちた水辺へと発展してきており、取り組みの効果が現れてきている。今後も親水空間の再生・創出と活用の取り組みを継続していくことが必要である。

## 2-4. 流域水環境再生

琵琶湖・淀川流域圏の水環境に関する様々な課題に対して、森林地域や農村地域だけではなく、流域の恵みを享受する都市部が一体となり、豊かな水を育む森林・農用地の保全及び再生や、河川や湖沼のさらなる水質改善、安定した水量の確保を図り、健全な水環境を実現する。

### 2-4-1. 適正な水管理のための水環境改善計画の作成

○水環境の改善に向けて、猪名川、木津川上流の二つのモデル流域で、体制や水質管理办法を検討している。猪名川では住民も参加した「神崎川水質汚濁連絡防止協議会猪名川分科会」を設立し、目指すべき方向性や目標を設定し検討を進めている。また、木津川上流では、目指すべき方向性や目標を共有するためのキャッチフレーズ、協議会準備会の枠組みなどの確認をし、検討会のメンバーであるNPOを核とし水質について一般住民への広報活動が実施されている。（猪名川河川事務所、木津川上流河川事務所）



水質改善に向けての各種活動

○琵琶湖総合保全整備計画（マザーレイク21計画）は、健全な琵琶湖を次世代に引き継ぐための指針であり、平成23年10月には、「琵琶湖流域生態系の保全・再生」に「暮らしと湖の関わりの再生」を新たに計画の柱に据え、第2期計画として改定された。琵琶湖流域に関わる多様な主体が、同計画の進行管理および評価・提言を行う場としてマザーレイクフォーラムが設立（平成24年3月）され、毎年1度、琵琶湖の現状や将来などについて話し合う「びわコミ会議」が開催されている。また、インターネットを通じて新たな活動を展開することを支援するため、サイト運営も行っている。（滋賀県）



びわコミ会議の開催状況



(出典：<http://mlf.shiga.jp/biwacom/>)

マザーレイクフォーラムのHP

#### 《効果》

※びわコミ会議には毎年200人程度の参加者があり、琵琶湖のあり方について地域ぐるみで話し合っている。

## いのち 2-4-2. 『生命の水再生』アクションプランの実施

### (1) 水源かん養機能の保全

#### 1) 「琵琶湖・淀川流域圈フォレストネットワーク」の組織化

##### ①森林の適正管理

- 「水都おおさか森林の市」等のイベント開催時にパネル展示等を行い、森林の持つ多面的機能の啓発を行っている。（近畿中国森林管理局）



水都おおさか森林の市

#### 「水都おおさか森林の市」全体の推定参加者数

平成19年度	20,000人 (2日間)
平成20年度	28,000人 (2日間)
平成21年度	30,000人 (2日間)
平成22年度	15,000人 (2日間)
平成23年度	25,000人 (2日間)
平成24年度	10,000人 (1日間)
平成25年度	10,000人 (1日間)
平成26年度	10,000人 (1日間)

##### 《効果》

※毎年、1万人から3万人の参加者があり、普段はなじみのない都市住民に対して、森林の重要性などを情報発信している。

- 滋賀県域において、森づくりへの積極的な県民等の参加を促進するため、上流の林業団体と下流の市民団体・企業等が連携した森づくり（森づくり交流ふれあいフェスタ）の実施や、強化月間の設定、啓発イベントの実施など協働による森づくりの取り組みを実施している。（滋賀県）

会場に設置されたジャングルジム



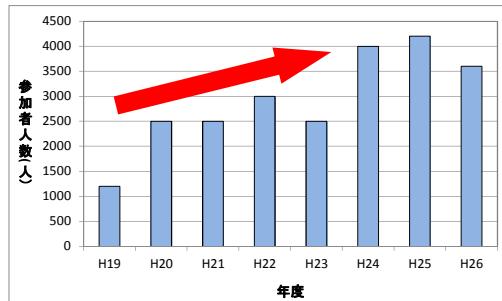
チェーンソーアート



積み木遊び



森づくり交流ふれあいフェスタの開催状況



森づくり交流会ふれあいフェスタ参加者推移

##### 《効果》

※参加者は増加傾向にあり、森づくりの重要さを啓発する取り組みが広がっている。

○滋賀県域において、森林の適正管理の方法を確立するため、水源かん養機能の定量化、地質間での間伐作業等が水量・水質に与える影響の比較、下流域への影響の評価などの調査研究を実施している。（滋賀県）

## ②里山の保全

○現在でも里山としての利活用が続けられている猪名川上流の川西市黒川地区では、少子高齢化に伴う放置林の増加に立ち向かうため、森林ボランティアや里山クラブにより、クヌギ林やエドヒガン等の保全再生活動が行われている。また、平成18年より、水源地域と受益地域の交流促進を目的とした「黒川里山まつり」（主催：黒川里山まつり実行委員会）が開催されており、クヌギ林の整備体験、薪割り体験、里山クイズラリー、特産品の販売などが行われている。（兵庫県、水資源機構、他）

### 「黒川里山まつり」来場者数

平成19年度	約1,000人
平成20年度	約2,000人
平成21年度	約3,000人
平成22年度	台風接近により中止
平成23年度	約2,000人
平成24年度	約4,000人
平成25年度	約3,000人

※平成21年度は、ひょうご森の祭りとして開催



黒川里山まつりの様子

○箕面国有林において、「オオクワガタの棲める森づくり」の里山再生をNPOや地域住民と一緒に取り組み、地元小学校等が参加した広葉樹の植栽、育成を実施している。（近畿中国森林管理局）



オオクワガタの棲める森づくりの開催状況

### 「オオクワガタの棲める森づくり」イベント参加者数

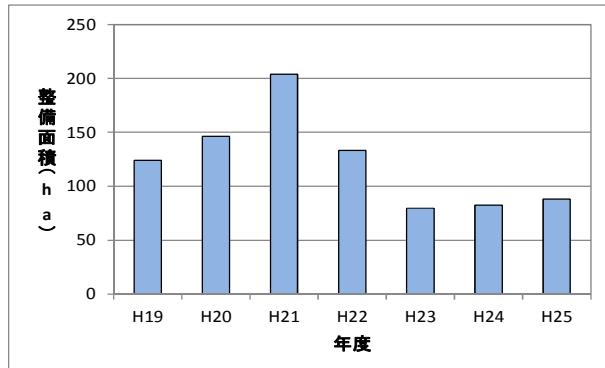
平成22年度	606人
平成23年度	249人
平成24年度	81人
平成25年度	249人
平成26年度	211人

（出典：近畿中国森林管理局資料）

### 《効果》

※参加者数は年によって増減はあるが、イベントを通じて里山の保全への理解を深めている。

○滋賀県で実施する里山リニューアル事業では、地域住民等に開放することを条件とし、荒廃した里山における枯損木除去や竹林整備などの環境整備を支援している。この事業により、地域住民等による里山の利活用が促進された。（滋賀県）



滋賀県の各年の里山整備面積



里山整備作業の様子

《効果》

※毎年里山の整備が進められ、里山が回復しつつある。

○春木川源流域の神於山において、平成17年度から実施する自然再生事業では、地域住民団体、NPO、ボランティア団体、農林漁業者、民間企業、国、府、岸和田市などにより構成される「神於山保全活用推進協議会」が参加団体の連携を図り、神於山の環境保全・回復に取り組んでいる。多様な団体の活動により、荒廃していた里山が昔の姿を取り戻しつつある。（大阪府）



地元小学生による自然再生事業

○「地域で育む里山づくり事業」を実施し、里山林の保全・整備及び利活用に係る活動を継続的に行う団体に対して支援を行っている。（奈良県）

**③関係機関の連携・協力による森林環境の保全・整備**

○滋賀県、京都府県境の国有林において、広葉樹植栽、人工林の間伐、人工林へ侵入した竹林の伐採・整理を実施した。（森林環境の保全・整備連絡調整会議：近畿中国森林管理局）

○企業の森づくり講演会、国際森林年記念行事、企業の森づくりセミナーを開催した。（森林環境の保全・整備連絡調整会議：近畿中国森林管理局）

○下流域の住民参加の森づくり活動（植樹行事）を行った。（森林環境の保全・整備連絡調整会議：近畿中国森林管理局）

## 2) 農用地の保全及び農業用水の循環再利用の推進

### ① 農用地の保全、農業水利施設の適切な更新と管理、ため池の保全と整備

- 農村地域における田園自然環境の創造に向け、生態系を保全する工法をとりいれて、水路やため池の改修を実施した。 (近畿農政局)
- 農業水利施設の長寿命化を図るため、機能診断の実施から、その結果を踏まえた計画、対策工事までを一貫して行う事業を実施している。 (近畿農政局)
- 地域ぐるみでの農地・農業施設の維持管理・保全及び景観保全を実施している。国営新湖北農業水利事業において、滋賀県長浜市の黒田地区を流れる農業用水路には数多くの魚類が生息していたため、全改修延長の約半分の536mを魚介類の生態系に配慮した水路として整備した。 (近畿農政局)



黒田地区の農業用水路

### ② 循環かんがい、反復かんがい施設の整備

- 農村地域の環境保全及び農業利水への適切な対処とともに、水資源の総合的な保全のために、循環かんがい、反復かんがい施設を整備している。 (近畿農政局)
- 農業の生産性を維持しながら、環境に調和した農業の推進と琵琶湖の環境保全を図るために、地域住民と行政が設立した協議会によって、土地改良施設や農業用水についての学習会、排水路やため池を中心とした生き物観察会など、地域と連携した水質、生態系、景観保全活動を実施した。 (滋賀県)

### ③ 農業集落排水処理水の再利用、地域用水機能の維持と増進

- 地域用水機能を支える地域住民等からなる組織の育成と地域用水の機能を増進させるための清掃活動等を実施した。 (近畿農政局)
- 農業集落排水事業を推進することにより、処理水の再利用を行うことで河川水量を安定させるとともに、河川への汚濁負荷量の低減に努めた。 (近畿農政局)
- 琵琶湖・淀川流域圏の関係市町村における、農業集落排水事業の整備対象人口に対する整備率は、平成17年度末時点では約80%だったが、平成25年度末では約96%と向上している。 (近畿農政局)

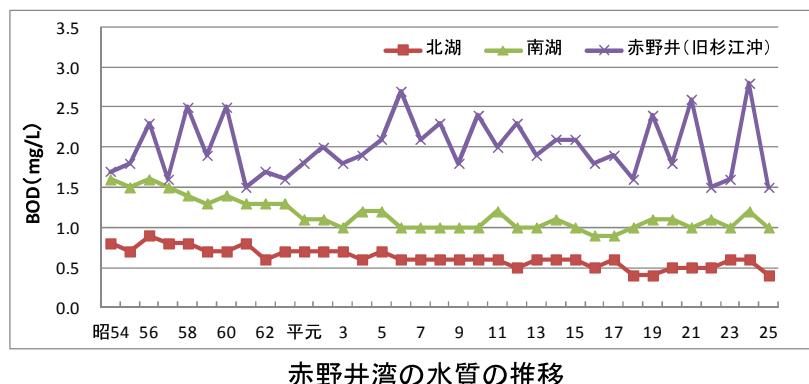
## 3) 都市部における浸透貯留機能の向上、都市部に残る農用地の保全と活用

- 流域の市街化された地域では、治水安全度の向上と水源涵養のため、浸透貯留機能を高めるよう、透水性舗装や浸透性の土地利用の保全を積極的に実施している。 (滋賀県)

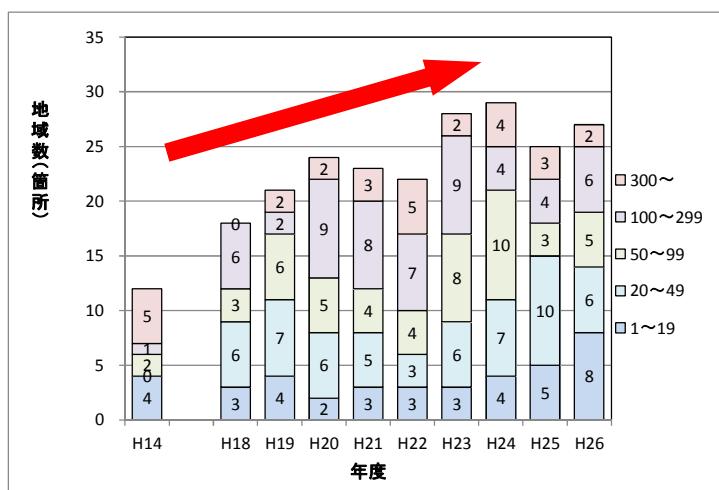
## (2) 水質の改善

### 1) 面源負荷対策の推進

○赤野井湾流域における流出水対策を引き続き継続していく必要があるとして、赤野井湾流域流出水対策推進計画（第2期）を第6期湖沼計画に位置づけ、各取り組みを実施している。  
(滋賀県)



赤野井湾の位置



## 《効果》

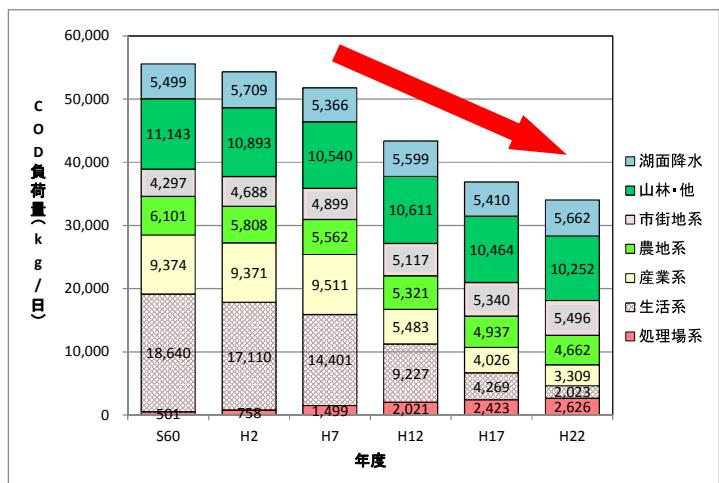
※守山市赤野井湾のエリアで調査されたホタル飛翔地域数において、ホタルの飛ぶ地域数は増加傾向にあり、同地域におけるホタルの生息できる環境は保全されている。

注：グラフの値はホタルがまとまって観測された地域の数を示す。

例：平成24年度で300頭以上が確認された地域が4箇所あったことを示す。

注：びわこ豊穣の郷資料から作成

ホタル飛翔地域数 (守山市赤野井湾)



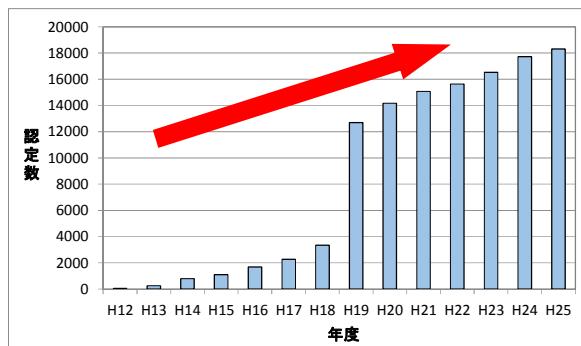
## 《効果》

※琵琶湖流域では下水道等の整備により、産業系、生活系の汚濁負荷量は削減されている。

琵琶湖への流入汚濁負荷量

### ①環境保全型農業

- 環境保全型農業を推進するためのコンクールや「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づくエコファーマーの認定促進等を実施している。（近畿農政局）
- 営農活動において化学肥料・化学合成農薬の大幅軽減の取り組み等の推進を行った。（近畿農政局）



エコファーマー累積新規認定件数(近畿)



注：現在はマークの商標権を都道府県に委譲  
エコファーマーマーク

《効果》

※認定数が増加しており、取り組みが広がっている。

### ②循環かんがい、反復かんがい施設の整備

- 農村地域の環境保全及び農業利水への適切な対処とともに、水資源の総合的な保全のために、農業用排水路から公共用水域への排水の水質浄化を実施している。（近畿農政局）
- 農業排水に含まれる富栄養化物質による琵琶湖への汚濁負荷を軽減することを目的に、循環かんがい施設の整備を行い、10年間で5地区が完了した。（滋賀県）

### ③透水性舗装、雨水貯留浸透施設、市街地排水浄化対策施設、緑地整備

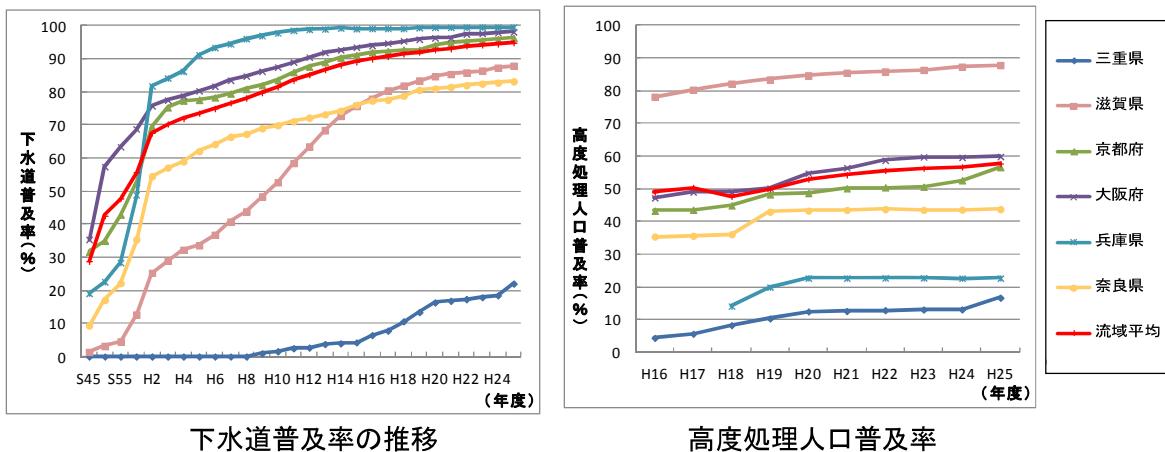
- 木津川支流の支川大戸川において、家庭排水による河川の汚濁を改善するため、市民と行政の協力で、いがうえの大戸川生活排水浄化パートナー協議会を設立し、水質調査、植物調査などを実施した。（木津川上流河川事務所）
- 守山栗東雨水幹線については、市街地の雨水排除による浸水被害の解消を図りつつ、沈降汚泥を下水として処理することで、琵琶湖の水質改善に寄与した。（滋賀県）
- 山寺川市街地排水浄化対策施設については、草津中心市街地からの雨水排水の一部を浄化することで、琵琶湖の水質改善に寄与した。（滋賀県）
- 流域の市街化された地域では、治水安全度の向上と水源涵養のため、浸透貯留機能を高めるよう、透水性舗装や浸透性の土地利用の保全を積極的に実施している。（滋賀県）

### ④面源負荷軽減のための新たな技術開発及び新技術を用いた実験的取り組みの推進

- 赤野井湾流域における流出水対策を引き続き継続していく必要があるとして、赤野井湾流域流出水対策推進計画(第2期)を第6期湖沼計画に位置づけ、各取り組みを実施している。（滋賀県）

## 2) 下水処理の高度化の推進

- 関係機関により、合流式下水道の改善や下水処理の高度化を進めている。



注1：高度処理人口普及率＝高度処理人口／行政人口  
注2：大阪府については、高度処理率＝現状高度処理能力／現状処理能力 の値を掲載している。  
注3：集計は行政区域の一部もしくは全部が琵琶湖・淀川流域に含まれる市町村の公共下水道・特定環境保全公共下水道のデータである。

注4：各府県の該当市町村は下記のとおりである。

三重県：名張市、伊賀市 ※平成17年以前のデータは旧美杉村（平成18年津市に合併）を含む

滋賀県：全域

京都府：京都市、宇治市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、南丹市、木津川市、大山崎町、久御山町、精華町、宇治田原町、井手町、笠置町、和束町、南山城村

大阪府：大阪市、東大阪市、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市、大東市、箕面市、柏原市、門真市、摂津市、四條畷市、交野市、藤井寺市、島本町、豊能町、能勢町

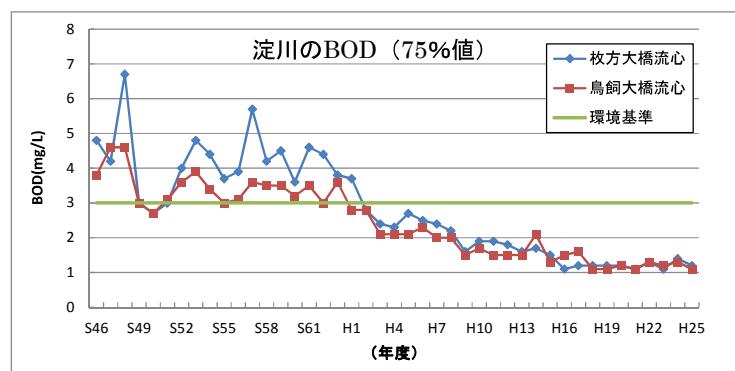
（藤井寺市、柏原市、八尾市の大和川流域分は含んでいない。）

兵庫県：尼崎市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町

奈良県：奈良市、天理市、生駒市、宇陀市、山添村、曾爾村、御杖村

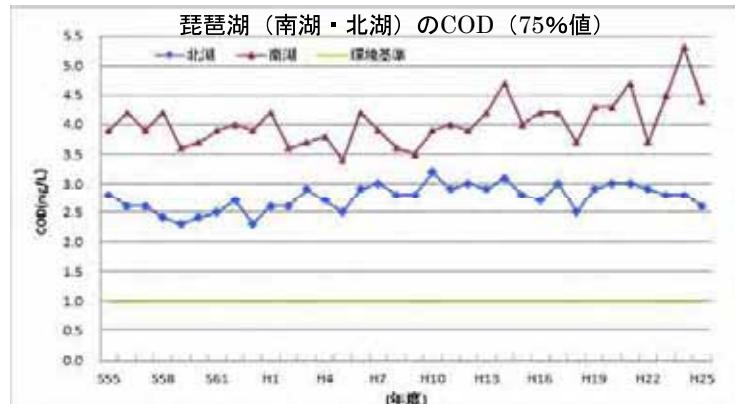
#### 《効果》

※流域の下水道の高度処理人口普及率は経年に増加しており、汚濁負荷量の削減に寄与している。



#### 《効果》

※淀川本川の水質は環境基準を達成し、良好な状況を維持しているが、琵琶湖については環境基準を超えるところで横ばいに推移しており、今後も更なる汚濁負荷量の削減対策が必要である。



淀川・琵琶湖の水質の推移

### 3) 微量有害物質や病原性微生物対策の推進

- 水道水質の安全性を確保するため、各水道事業体はダイオキシン等の有害物質等の水源監視、未規制で健康への影響が懸念される微量有機物質の調査などの取り組みを実施している。

### 4) 緊急時の水質汚染リスクに対する対応等

- 水質汚濁防止連絡協議会による緊急連絡網を整備し、有害物質の流入等の水質事故時には、水道事業体等では水道原水の取水停止を実施している。（大阪府）
- 滋賀県において安全な水道水を確保するため以下の活動をしている。（滋賀県）
  - ①知事認可水道事業者への監視指導の実施。
  - ②クリプトスピリジウム対策や放射性物質検査の事故想定訓練の実施。

### (3) 安定した水量の確保

#### 1) 水資源開発施設の連携運用、再編・整備

- 安定した水利用ができていない地域について、水利用の安定化を図るため、「天ヶ瀬再開発事業」など新たな水資源開発施設による新規水源の取り組みを実施している。

#### 2) 雨水利用

- 各自治体において雨水再利用の助成を行うなど、未利用水の活用に取り組んでいる。

#### 3) 下水処理水等の再生水の利用

- 下水処理水の下水処理場内での再利用は、全国的に実施されており、琵琶湖淀川流域の下水処理場においても、処理水量が大きな処理場で処理水の場内利用がなされている。また、一部の処理場では修景用水としての利用も行っている。（滋賀県）

#### 4) 節水意識の醸成

- 平成20～21年度の断水生活体験（社会実験）を通じて、時間断水を伴う大規模な渇水時には、広報・啓発、予想および準備の観点において河川管理者・水道事業者・住民がとるべき行動を平成22年度にとりまとめ、そのとりまとめ結果を、淀川水系の関係府県および、自治体の水道事業者に送付した。（近畿地方整備局）

#### 5) ダム操作、水利権許可等の見直し検討

- 各施設において、ダム操作、水利権許可等の見直し検討を行っている。

### 2-4-3. 水と人とのつながりの再構築

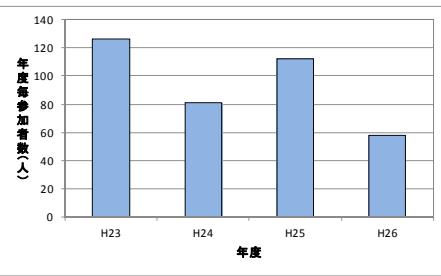
#### (1) 琵琶湖・淀川の「流域ミュージアム」化

##### 1) 各施設における情報発信

- 流域内の22施設が「流域ミュージアム案内所」として連携し、水のつながりを知つてもらうための企画を平成20年より行うなど、水に関する情報の発信を行っている。（協議会）
- 各施設を巡るスタンプラリーを行い、連携して情報発信している。スタンプラリーの運営については公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構の協力を得ている。（協議会）
- 各施設パンフレット等相互配布を行い、連携して情報発信している。（協議会）
- 平成23年度より、「森と湖に親しむ旬間行事」の一環として、天ヶ瀬ダムを観光資源として活用することを目的に、宇治観光ボランティアクラブと協働して、一般の方の参加で天ヶ瀬ダム及び天ヶ瀬発電所の見学ハイクを実施した。（淀川ダム統合管理事務所）



見学ハイクの様子（天ヶ瀬ダム）



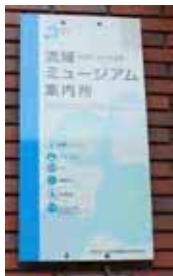
見学ハイク参加者数（天ヶ瀬ダム）

## 《効果》

※ダムの見学ハイクに毎年60～120人が参加し、ダムの役割などについて理解を深めている。

## 2) 推進のための案内板、マップの作成等

- 「流域ミュージアム案内所」について看板の作成を行った。（協議会）
- 「流域ミュージアム案内所」に設置する「流域ミュージアム案内施設MAP」を作成・設置した。（協議会）
- スタンプラリー台紙（マップ入り）を作成、設置した。（協議会）



流域ミュージアムの看板



案内マップ

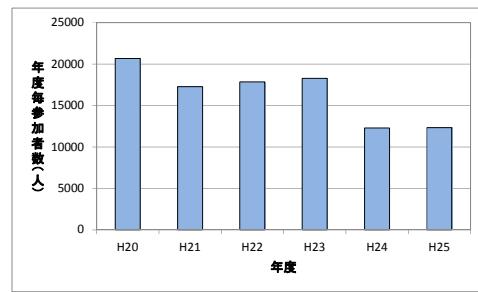


スタンプラリー台紙

## (2) 「水との復縁」運動の展開

## 1) 水文化・歴史の再発見

- 淀川の舟運保全のため、デレーケの指導のもと建設された石積みえん堤を有形登録文化財として登録した。（大阪府）
- 主に小学4年生を対象に浄水場見学やパンフレットにより、大阪市の浄水処理のしくみや水道の歴史などを説明した。（大阪市）

くにしま  
柴島浄水場見学の様子

大阪市の浄水場見学者数

## 《効果》

※毎年1万人を超える児童が浄水場の役割などについて学習している。

○おいしい水をPRするためあるいは災害用の備蓄飲料水として、水道事業体が製造するボトル水が配布、販売されるなど、飲料用としての水道水の価値が見直されている。

#### 水道事業体が製造するボトル水一覧

銘柄	機関名	製造開始年度	備考
京の水道 疏水物語	京都市上下水道局	平成14年度	
京都の水	京都府文化環境部	平成19年度	
亀岡の水道水 保津川のめぐみ	亀岡市上下水道部	平成22年度	
高度浄水処理水	大阪広域水道企業団	平成15年度	
めっちゃん水 大阪市の水 「ぴゅあウォーター」	大阪市水道局	平成16年度	終了年度:平成17年度
なにわ育ちのおいしい水 「ほんまや」	大阪市水道局	平成18年度	終了年度:平成23年度
きらり枚方 天の川のしづく	枚方市水道局	平成18年度	終了年度:平成25年度
吹田 いづみの水 (350m 1/500m 1)	吹田市水道部	平成19年度	終了年度:平成22年度
星のしづく, きらり☆	交野市水道局	平成24年度	
高度浄水処理水 (わがまち八尾)	八尾市水道局	平成25年度	
河内かしわらの水	柏原市上下水道部	平成22年度	終了年度:平成23年度
高度浄水処理水	藤井寺市水道局	平成26年度	
高度浄水処理水(オリジナルラベルボトル水)	富田林市上下水道部	平成24年度	
河内長野WATER	河内長野市水道局	平成5年度	
災害用備蓄水 (新しい自由都市堺)	堺市上下水道局	平成17年度	
市制施行70周年記念	泉大津市水道課	平成24年度	終了年度:平成24年度
高度浄水処理水	和泉市上下水道部	平成26年度	
災害用備蓄水 RESUCUE WATER	泉佐野市上下水道局	平成26年度	終了年度:平成26年度
神戸の水だより～布引～	神戸市水道局	平成18年度	
芦屋の水	芦屋市水道部	平成17年度	
伊丹郷の水	伊丹市水道局	平成17年度	
尼のお水	尼崎市経営部	平成23年度	
きんたくんの力水 (ちからみず)	川西市上下水道局	平成23年度	
みよしのの水	奈良県水道局	平成25年度	
自然流下一万メートル	奈良市水道局	平成19年度	

## 2) 流域一斉行動の実施

- いかなる洪水に対しても被害の最小化するため、関係者の連携のもと「水害に強い地域づくり協議会」を設置し、「住民参加型の防災マップ」の作成、「水害協情報提供サイト」の構築等の様々な活動を実施している。（滋賀県、高島市）
- 住民の節水意識を醸成するため、モニターによる断水生活体験、雨水利用などの社会実験を実施した。（兵庫県）
- 平成17年度より打ち水行動を実施しており、平成21年には集中週間を定め、関係機関と連携して打ち水を実施した。（協議会）



(提供:梅田地区エリアマネジメント実践連絡会)

注：打ち水の水は、下水処理場の協力による再生水などを使用。  
打ち水の風景

《効果》

※毎年打ち水に4,000人以上の方が参加しており、その数は増加傾向にある。

- 平成20年度より滋賀県において、地域での河川の除草、伐竹木や川浚えの支援を行っている。（滋賀県）
- 平成13～17年度まで、三重県においてパックテストなどをを利用して、住民参加による流域での水質調査を実施した。（木津川流域リフレッシュ事業推進協議会：三重県、他）

## 3) 先人の体験と知恵の継承

- 滋賀県では、防災意識を高め、災害への備えがより積極的なものとなることをねらいに、これまで83地区において、水害体験者から水害の危険性や水害に備える知恵などの情報収集を行い、県のHP「水害情報発信－水害の記録と記憶－」で公開している。（滋賀県）



地域防災力を強化するためには、まず、地域の水害に対するリスク情報の共有が必要です。しかし、水害体験者の高齢化や減少などにより、「地域の過去の水害履歴」が入手しにくい状況となっています。また、水害に対する关心が薄れ、若い世代や既往地に過去の経験が伝わっていない状況です。

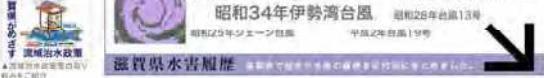
本サイトでは、地域の水害に関する「記録と記憶」を収集・整理し、日々から水害に関する情報を視覚的に提供するこ

とににより、県民のみなさんの防災意識を高め、それぞれの地域での災害への備えがより積極的なものとなることをねら

いしています。県では、今後も水害の聞き取り調査を継続して実施し、併せてみんなから県内における水害体験や先人の知恵、水害写真等を募集しています。このサイトを「みんなでつくるデータベース」としてみなさんとともに充実を

図っていきますので、ご協力をお願いします。

※本作例については、こちらをご覧ください。



**水害情報発信の公開**

#### 4) 上下流交流の促進

- 木津川において、上流域の川や水源となる森林について知識を深めてもらうため、下流域に在住する親子を対象に源流を訪ねるツアーを開催した。（木津川流域リフレッシュ事業推進協議会：三重県、他）
- プロムナード点検時に、水源地探訪企画として、平成22年度は室生ダム、平成23年度は琵琶湖・柳ヶ崎浄水場・白川源流、平成24年度は高山ダムに触れ、水の大切さを再認識した。（協議会）

#### 5) 子供たちとの連携運動

- 近畿「子どもの水辺」交流会を平成19年度から継続して開催している。学校や地域で取り組んでいる水辺活動や調査等についての小中学生等からの発表、水質調査や水生昆虫観察等の体験活動の開催、各種作品の展示、意見交換会等を行っており、例年、約250人の子どもたちが参加している。（近畿地方整備局）



近畿「子どもの水辺」交流会

#### 2-4-4. 流域水環境の統合管理に向けたアプローチ

- 水環境に関する実態把握の為、水量・水質の調査結果や水辺空間に関する情報を容易に入手できるデータベース化の一環として、リンク集をHPで公開している。（協議会）
- これまで、シンポジウムやセミナーを開催し、水環境について意見交換等を行っている。（協議会）
- 流域圏で取り組むべき水環境のあり方を検討するにあたり、課題を「水量」「水質」「情報発信」「利用」「生態系（水生生物）」「水辺空間（水辺地）」という6つの柱で整理することとし、有識者を交えた勉強会などにより検討を進めている。（協議会）

## 2-4-5. 活動の成果と課題

### (1) 活動の成果

- 流域の水環境を再生するためには、流域が一体となって、健全な水循環を構築する必要がある。対策を講じるためには、水環境改善計画が必要となるが、猪名川、木津川上流をモデル流域として体制や水質管理手法などを検討している。
- 滋賀県では、健全な琵琶湖を次世代に引き継ぐため、琵琶湖総合保全整備計画（「マザーレイク21計画」）第2期改訂版に基づき、「琵琶湖流域生態系の保全・再生」と「暮らしと湖の関わりの再生」に向けた取り組みを展開している。
- 流域の健全な水循環の構築には、水源涵養や水質の改善、適正な水量や水質を確保する必要があり、各関係機関が協力し、下水道等による汚濁負荷量の削減に加えて、森林環境の改善や農地の保全、農業用水の合理的な水利用等、流域全体で土地利用も考慮しながら水環境の再生に努めている。
- 琵琶湖・淀川そのものをミュージアム化し、水にかかわる自然、歴史、文化等について、学習・体験するなかで、水と人とのつながりを再認識できるよう、情報発信や施設整備を行っている。現在22施設が流域ミュージアムとして連携し、琵琶湖・淀川の水文化に関する情報を発信するなど、流域の水環境への理解や意識を高めるための様々な催しを開催している。

### (2) 活動から見えた課題

- 豊かな水を育む森林・農地の保全・再生の取り組みや、面源負荷を減少させる取り組み等、流域の様々な所で多くの取り組みが進められてきた。今後はさらに一步進めて、流域全体を視野に入れた統合的、一体的な水環境の管理等についての検討が求められる。
- 人と水とのつながりを再構築するための施策として、琵琶湖・淀川流域を一つのミュージアムとして捉える取り組みが進められ、様々な手法による情報の発信や啓発活動が実施されてきた。さらにこうした活動の効果を高めていくためには、次の世代を担う子供たちに理解を深めてもらうことが望ましく、学校教育の現場との連携などを模索していくことも必要である。
- 河川の水質は確実に改善しつつあり、琵琶湖に流入する汚濁負荷も着実に減少しているが、有機汚濁の指標であるCODで低下傾向が見られないなど新たな課題も出てきていることから、今後も継続した取り組みが必要である。

## 2-5. 流域連携

琵琶湖・淀川流域圏の各種課題に対し、地域間・主体間・分野間で連携した一体的な取り組みを継続性のあるものとするため、行政間の連携を推進する組織、市民・NPO・自治会等のネットワークの構築、また、これらを連携する組織を設置する。

### 2-5-1. 琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会

○再生計画について、各分野にまたがり地域を越えて各行政機関が協議・調整を行うとともに、再生プログラムの達成度・効果等の評価を行い、再生計画の具体的な推進を図ることを目的に、平成17年4月に14の機関が、「琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会」を設立し、これまでに、協議会・幹事会・分科会、その他ワーキングや現地調査等を開催し、連携を図っている。（協議会）

### 2-5-2. 琵琶湖・淀川流域圏連携交流会

○流域圏で活動されている団体等が、「楽しく、美しく、みずから、気軽に」をキーワードに上下流の交流を通じて相互理解を深め、行政との協働で様々な課題解決を図ること等を目的に個々の活動を緩く繋いだネットワークとして、平成18年10月に「琵琶湖・淀川流域圏連携交流会」を設立した。平成26年現在、約100団体、200人が参加している。

○交流会の設立以来、「各地域で活動している団体が連携して、琵琶湖・淀川流域圏の再生を図る」という大きな命題に対して、当初は「各府県での交流を深める」、その後は「同一のテーマで流域をつなぐ」、現在は「琵琶湖・淀川流域を代表する団体として相応しい取り組み」など、暗中模索のなかでひとつひとつの成果を積み重ねてきている。



BY展でのヨシを使った工作教室



外来種対策勉強会



フォーラムの案内



木津川カヌーの日

### ■琵琶湖・淀川流域圏連携交流会の活動

	活動年度	活動の内容・成果
各府県での交流を深める	平成18年度	平成18年10月29日には約160名の参加により設立記念フォーラムを開催し、「琵琶湖・淀川流域圏の水環境の保全と創造」「自然・歴史・文化の保全と継承」「流域圏の持続的発展」をめざし、住民・住民組織、行政、研究者・研究機関、企業等のさまざまな主体が連携、交流し、「豊かで特色ある流域社会」の実現を目的に活動することを定めた。参加者は「50年前にあった川と暮らしの関係、そこから生まれてきた水文化を大切に次世代へと繋げていきたい。この想いの実現に向け、琵琶湖・淀川流域の団体がゆるやかなネットワークの中で繋がり、繋がることでそれぞれの活動団体も元気になる。そのためには協働・連携が重要である」とことを再確認した。
	平成19年度	平成19年12月には、大分県で開催された第1回アジア・太平洋水サミットにおいて、オープニングフォーラムを協働開催し、BYネットにとって大きな経験となり、団体間の連携を進める大きな一步を記した。
	平成19年度	ストックとなる活動として、流域の20河川を紹介する『子どもの水辺』と大阪湾の科学的なデータから活動団体までを紹介する『大阪湾2007』の2つの冊子を刊行した。
	平成19年度～平成20年度	それぞれの地域に応じたイベントを様々なテーマで実施した。船を活用した取り組みが多く、滋賀県では「ヨシと環境フォーラム」「水の架け橋 日韓エコ交流会」、京都府では「木津川をカヌーでぐだる」、大阪府では「大阪湾から考えよう」「秋の淀川舟運事業」などを開催した。
テーマで流域をつなぐ	平成21年度	BYネットから協議会に呼びかけ、「水源フォーラム」を共催するとともに「水都大阪2009」では、市民から水辺の写真を募集し、約200枚の絵ハガキを展示した「ええはがき展」を行った。この「ええはがき展」は、各府県等が実施する環境系のイベント「京都環境フェスティバル」や「BY展」など様々な会場で展示し好評を得ている。
	平成21年度～平成22年度	設立後の2年間を振り返る会議を大阪で行い、BYネットが行っている活動の意義を問い直した結果、統一したテーマで流域を繋ぐために、平成21年と平成22年には、誰もが関心を持つ「水と食」について考える企画を展開した。具体的には、滋賀県では「漁師からみた環境と食の問題を考える」、京都府では「京の食文化をささえた桂川草津みなとシンポジウム」、大阪府では「漁業体験とミニトークから交流・連携へ」を開催した。滋賀県と大阪府の漁師の方に、京都府のシンポジウムでパネラーをお願いするなど、流域連携を意識して各イベントを構成するなど工夫も凝らした。
	平成20年度～平成24年度	協議会とBYネットが共催した平成20年から24年までの「外来種検討会」、平成23年から24年までの「水源ウォーク」や、琵琶湖淀川水質保全機構からの委託を受けて平成20年と21年に実施した「自然観察会」「ジュニアリバースクール」などは、協働事業としての大きな成果である。
相応しい取り組み	平成23年度～平成25年度	平成23年からは、琵琶湖・淀川流域を代表する団体としてふさわしい取り組みへと活動をシフトさせた。その一つが各府県にも協力を得て、流域において河川清掃を行っている団体の実態調査をアンケート形式で行い、162団体・個人の延べ6万人が、総延長235kmを清掃している現状を報告書として取りまとめた。この内容をひろく知つてもらうために、場所毎に参加人数、時間、延長、回数をHPで紹介する他、平成23年にフォーラム「誰のために河川を美しくするか」、平成25年に「河川清掃ワークショップ」等を開催し、社会に河川清掃の意義等を問う活動を展開している。
	平成25年度～平成26年度	もうひとつの大きな取り組みとして、「1450万人・水のえん」をテーマに掲げ、木津川の上流に位置する笠置町から大阪市内を流れる大川までをカヌーで下るビックプロジェクトを行った。この取り組みの趣旨は、カヌーを通して流域の各団体が繋がること、そして「生命の源」である水を見つめ直し、水と暮らしの関係について考えるイベントを多く展開するなかで、より多くの方々に水とふれる機会をつくることにある。第1回目となる平成25年は台風の直撃を受け、枚方市から大阪市の区間が中止になったが、BYネットが協力することで笠置町において「遊びカヌー発祥の地」の記念碑が建立されるなど、新たなつながりを生み出している。

### 2-5-3. 公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構

○琵琶湖・淀川流域における水質保全に関する調査研究・研究助成、BYQ水環境レポートや水情報冊子による情報発信、BYスタンプラリーによる流域活動団体支援などを行うとともに、キャッチフレーズとして「飲める水遊べる水辺 次世代に」を掲げ、「遊んだり泳いだりするのに適した河川や湖にする」という目標を実現するために、行政や住民と一体となって取り組んでいただいている。



琵琶湖・淀川水質保全機構の活動

### 2-5-4. 琵琶湖・淀川流域圏再生有識者委員会

○琵琶湖・淀川流域圏の再生計画で実施する事業やその評価に対して助言を得るために、琵琶湖・淀川流域圏に造詣の深い11名の有識者からなる「琵琶湖・淀川流域圏再生有識者委員会」を平成18年6月に設置した。毎年、開催している「琵琶湖・淀川流域圏再生有識者委員会および年次報告会」をはじめ、統合的流域管理の検討や外来種対策においても、助言をいただいている。（協議会）



有識者委員会

年次報告会

## 2-5-5. 活動の成果と課題

### (1) 活動の成果

- 本再生計画を確実に実行するため「琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会」を設置し、さらに連携テーマごとの分科会や有識者委員会も設けている。協議会では、各分野にまたがり地域を越えて各行政機関が協議・調整を行いつつ、再生プログラムの達成度・効果等の評価を行い、再生計画の具体的な実行のための重要な組織として活動している。現在は、各種の会議を開催しつつ、関係機関と連携を取りながら、着実に計画を実行している。
- 連携交流会では、これまでに、外来種対策に関する勉強会の開催やBY展における情報発信、年次報告会・有識者委員会での意見交換等、協議会と協働するほか、交流会の取り組みとして、地域交流会や自然観察会、フォーラム等の開催による市民交流をはじめ、「川を美しくする活動アンケート調査」や京都環境フェスティバルへの出展等、様々な活動を通じて多くのNPO等が連携・交流を深めている。

### (2) 活動から見えた課題

- 「琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会」では有識者のご指導などを得つつ、分科会等を設置して再生計画の推進に係る様々な課題について検討し、関係機関で相互に調整しながら取り組みを進めてきた。今後は、10年間の活動実績と社会情勢の変化や市民活動の成熟化等を背景に、適切な推進体制の再構築など検討することが望まれる。
- 「琵琶湖・淀川流域連携交流会」では多くのNPO等が連携しつつ、様々な活動を通じて交流を深め、流域圏の再生における大きな役割を果たしてきた。今後は、多くの活動主体に加え、さらに民間企業や文化団体等との連携の在り方などを探っていくことが望まれる。また、各活動団体では活動員の高齢化と後継者不足が深刻化しており、活動者の募集・育成と円滑な世代交代を推進することが課題となっている。
- 連携した取り組みによって再生計画の実現が実を結びつつあり、今後も関係機関や様々な活動団体が相互に連携・協働しながら再生計画を推進していくことが必要である。

## 2-6. 琵琶湖・淀川流域圏の再生計画の推進方策

### 2-6-1. 市民、企業、行政等の主体的な取り組みとパートナーシップ(連携と協働)

- 平成18年10月に、琵琶湖・淀川流域圏で活動している団体を繋ぐネットワークとして「琵琶湖・淀川流域圏交流会」が設立され、同交流会と「琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会」とが連携しつつ、再生計画を推進している。（協議会）
- 淀川三川合流部では、「淀川三川合流域地域づくり推進協議会」を設立し、地元の観光協会や商工会、周辺の企業、民間団体等の協力を得ながら淀川三川合流部を舞台とした交流イベントの開催や地域資源の発掘等に取り組んでいる。（近畿地方整備局、京都府）

### 2-6-2. 規制緩和や制度改革への取り組み

- 河川敷地占用許可準則の一部改正が平成23年3月に行われたことを受け、大阪市内の土佐堀川や道頓堀川の沿川では都市・地域再生等利用区域の指定を行い、営業活動を行う民間企業等による河川敷地の占用を可能とし、河川空間を賑わいのある水辺空間として活用している。（大阪府）

### 2-6-3. 情報の公開と共有化

- 流域圏における生態系や水環境等に係わる情報の公開と共有化を推進する一環として、琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会のHPに関係先のリンク集を掲載している。（協議会）
- 「みずべプロムナードガイドマップ」や「淀川舟運ウォーキングマップ」「流域ミュージアム案内マップ」等を作成し、琵琶湖・淀川流域圏の交流を推進するための情報を広く公開している。（協議会）

### 2-6-4. 多様な技術・手法の開発としてその積極的活用

- 河川環境を改善するための手法として、ダムからの放流量を一時的に増加させて人工的に小規模洪水を発生させるフラッシュ放流の取り組みを試験的に実施し、その効果検証を行っている。（水資源機構）
- 天ヶ瀬ダムにおける外来種対策として、外来種対策の全国の事例の中でも最も効果的な手法と言われている「人口産卵床」を用いた受精卵の駆除を試行的に行い、大きな成果を得ている。（淀川ダム統合管理事務所）

### 2-6-5. 「守るべきもの」の保全に向けた取り組み

- 琵琶湖・淀川流域圏にある「自然」「歴史・文化施設」「水辺空間」「景観」「河川に関する風習」などを、地域の魅力ある貴重な財産として収集し、HP上で「流域圏の魅力（たからもの）リスト」として公開することで、流域に暮らす方々に流域圏の魅力や資源を再認識してもらい、保全に向けた取り組みの機運を高めている。（協議会）

### 2-6-6. 琵琶湖・淀川流域圏の再生計画の普及・啓発

- ウェブサイト、メーリングリスト、BY展や出張展示でのパネル展示やパンフレット配布など、様々な情報発信を行っている。（協議会）
- 「流域ミュージアム案内所」における再生計画のロゴ入り看板を設置して、施設へ訪れる人が増加する取り組みを行っている。（協議会）
- みずべプロムナードの点検を行い、作成した散策路マップを配布している。（協議会）

#### **2-6-7. 再生計画のフォローアップ**

- 当初、概ね5～10年での具体化を目処とした再生計画の取り組みについて、10年間の活動内容をとりまとめた。（協議会）
- 取り組みに対する外部からの意見を収集するため、有識者委員会と年次報告会を合わせて公開で行い、有識者と一般参加者から意見をいただいている。（協議会）

#### **2-6-8. 世界へ向けて発信**

- 平成18年3月にメキシコシティで開催された第4回世界水フォーラムにおいて、「統合的水資源管理（IWRM）の実施」分科会や水のエキスポ展示を通して、再生計画の取り組みや今後の方向性について情報発信するとともに、世界の水環境関係者と意見交換を行った。（協議会）
- 平成19年12月に別府で開催された「アジア・太平洋水サミットオープンイベント」において、連携交流のモデルとして推進方策に記載された連携と協働の大切さについて、水サミット参加首脳へメッセージとして発信した。（協議会）
- 平成21年3月にイスタンブールで開催された第5回世界水フォーラムにおいて、ポスター展示により、再生計画の取り組み成果を発信した。（協議会）

## 2-7. 10年間の活動を振り返って

平成17年3月に「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」を策定し、流域圏に係わる行政・市民・NPO・企業等が協働しつつ、流域圏の再生に係わる様々な取り組みを行ってきた。特に、具体的な活動を現場で担ってきた方々は、多くのご苦労があった一方で、活動の成果から得られた充実感や喜びなども多い。こうした、活動を通して得られた様々な体験や感想を集め、以下に紹介する。

### イタセンパラ保全の活動に参加して！！

淀川の外来魚駆除効果調査、大規模外来種駆除試験及び「淀川水系イタセンパラ保全民ネットワーク」の活動に、市民の方々に参加いただきました。外来種を駆除した人たちと共に汗を流し、在来水生生物が目に見えて増加していく様子をつぶさに観察することで、イタセンパラが野生復帰できた喜びと感動を分かち合っていただきました。（大阪府）



地曳網による外来魚駆除作業

### 多くの参加者との趣向を凝らした活動！！

源八橋からの「大川と大阪城」の風景は、有数のビューポイントとして定評があります。しかし足元の貯木場跡のワンドは、引き潮になると川の底から自転車やバイクなどの不法投棄物が顔を覗かせます。「魚が集まれば人も集まる」、「行動、調査、提案…」などと意気盛んに仲間と共に酒盛りをしたのが2006年の春。当初は十数人とおぼつかない「大川クリーン活動」でしたが、現在では多くの団体などのご協力で200人を超える参加者があり、地引網やEボート体験など趣向を凝らした活動に発展しています。（おお川水辺クラブ）



大川クリーン活動



大川クリーン活動（集合写真）



Eボート体験

### 広がった交流の輪！！

兵庫県尼崎市椎堂地区において、台風18号による河川環境の変化と外来植物・在来植物の生育状況について知るための現地観察会を行い、特定外来種アレチウリの抜き取り駆除を実施しました。この活動に参加いただいた地域活動団体同士で交流の輪が広がりました。（猪名川河川事務所）



現地観察会



アレチウリ駆除状況

### 木津川の素晴らしい自然環境を知ってほしい！！

自然に親しみながら学び、自然環境を守っていくことを目的として、自然観察会の開催や生物調査等を続けてきました。木津川で開催した親子自然観察会では、カワセミや爬虫類を間近で観察でき、子どもたちが目を輝かせていました。夏休みに企画した魚採りのイベントも大人気で、800人以上の申込みがありました。

生物調査の取り組みでは、木津川の河原でコチドリ、シロチドリ、イカルチドリの定着を確認しているほか、近畿地方では絶滅したと言われていたレンリソウの発見や、木津川では特に珍しいフナバラソウの発見等の成果を挙げています。2014年3月には、これらの調査活動の集大成として、冊子「木津川ってどんな川？」を1万冊発行し、木津川沿川の各小学校に50冊寄贈しました。手にした子どもたちが、木津川への知識を身につけて成長してくれることを願い、この素晴らしい自然環境をさらに広く知ってもらえるよう頑張っています。（やましろ里山の会）



みんなで力を合わせて魚とり

絶滅したと言われていた  
レンリソウ木津川でただ一本の  
フナバラソウ



### 3. まとめ



- |                              |    |
|------------------------------|----|
| 3-1. テーマ毎の活動成果と今後の課題 ······  | 68 |
| 3-2. 再生計画推進の成果と今後の方向性 ······ | 70 |
- 

### 3-1. テーマ毎の活動成果と今後の課題

#### (1) みずべプロムナードネットワーク

##### ①活動の成果

平成27年3月現在で、みずべプロムナードとして629.6kmを供用しており、加えて、新たな船着場の整備や、船着場間のネットワークの構築も進めている。これらのみずべプロムナードについて周知し、活用を推進するために、ガイドマップや賑わいカード、流域圏の魅力を紹介する「たからもの」を公表、配布している。また、整備したプロムナードや舟運ルートを利用して、マラソンやウォーキング、クルージングなど各種のイベントを実施している。

##### ②今後の課題

今後は、流域に点在する多様で魅力的な水辺環境を広く市民に提供するため、これらの取り組みを流域全体に拡大していくことが望まれる。また、整備した水辺環境を活用したイベントの多くがスポーツやレクリエーションを主体としたものであったため、流域圏の優れた文化性や地域毎の個性・風土等を積極的に生かした活動も展開することが求められる。さらに、みずべプロムナードの周知と活用を推進するため、HPのポータルサイト化を進めていくことが望まれる。

#### (2) 水辺の生態系保全再生・ネットワーク

##### ①活動の成果

ヨシ帯や内湖などの縮小・消失の影響により在来種の生息環境が減少し、加えて、外来種の急増により流域の生態系が不安定となっているため、個体数が減少している在来種や縮小している生息環境などを保全、再生するための施策を展開してきた。ヨシ帯やワンド、干潟などの保全・再生、魚道等の設置による水域の連続性確保などの施策により、ヨシ帯やワンド、干潟に生物が戻り、川の再生が徐々になされている。また、官産民が一体となり、外来種の防除と在来種の保護に取り組んでおり、外来種の推定生息数が減少傾向にある地域も見られる。

##### ②今後の課題

外来種の防除の取り組みには流域の住民や活動団体等の協力が重要であり、外来種対策の啓発につながる様々な活動とともに、目指すべき生態系の姿を明確に示すための検討などを行うことが望まれる。近年は新たな外来水生植物（オオバナミズキンバイ）の分布の拡大といった新たな課題も出ていることから、在来種の生息環境の保全・再生に向けて、今後も重要な環境の復元・再生と適切なモニタリングを実施し、継続的に取り組んでいく必要がある。

### (3) 水辺の賑わい創出

#### ①活動の成果

まちなかでのせせらぎ水路の創出や、整備した親水空間のイベントでの使用など、人々が水辺に集まり、水辺に活気を取り戻す施策を展開してきた。また、みずべプロムナードの整備と連携しつつ、流域内の各地で地域の資源を活かした催し（道頓堀川での社会実験、水都大阪フェス、淀川三川交流イベント等）の開催や周知活動によって、賑わいを創出している。

#### ②今後の課題

このような水辺空間整備による賑わい創出の効果を継続・発展させていくために、地域の住民やNPO等との連携・協働を進め、水辺空間の適切かつ継続的な維持管理を実施するとともに、沿川市街地への整備効果の波及を目指していくことが望まれる。また、イベントなどの開催による一時的な賑わいとともに、日常的な利用による緩やかで継続的な賑わいを創出することも求められる。今後もこうした親水空間の再生・創出と活用の取り組みを継続していくことが必要である。

### (4) 流域水環境再生

#### ①活動の成果

水源涵養や水質の改善、適正な水量や水質の確保を図るため、各関係機関が協力し、汚濁負荷量の削減、森林環境の改善や農地の保全、農業用水の合理的な利用等、土地利用も考慮しながら水環境の再生に努めている。また、人と水とのつながりを再構築するための施策として、琵琶湖・淀川そのものをミュージアム化し、水にかかわる自然、歴史、文化等について学習・体験するなかで、水と人とのつながりを再認識できるよう、情報発信や施設整備を行っている。

#### ②今後の課題

今後は、これまでの取り組みを一步進め、流域全体を視野に入れた統合的・一体的な水環境の管理を検討することが求められる。また、人と水とのつながりを再構築するための施策の効果を高めるためには、次の世代を担う子供たちに理解を深めてもらうことが望ましく、学校教育の現場との連携などを模索していくことも必要である。

### (5) 流域連携

#### ①活動の成果

「琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会」では有識者のご指導などを得つつ、分科会等を設置して再生計画の推進に係る様々な検討を行い、関係機関で相互に調整しながら取り組みを進めてきた。また、「琵琶湖・淀川流域連携交流会」では多くのNPO等が連携しつつ、様々な活動を通じて交流を深め、流域圏の再生における大きな役割を果たしてきた。

#### ②今後の課題

今後は、10年間の活動実績と、社会情勢の変化や市民活動の成熟化等を背景に、適切な推進体制の再構築などを検討するとともに、民間企業や文化団体等との連携の在り方などを探っていくことが望まれる。また、各活動団体では活動員の高齢化と後継者不足が深刻化しており、活動者の募集・育成と円滑な世代交代を推進するために、関係機関や様々な活動団体が相互に連携・協働していくことが必要である。

### 3-2. 再生計画推進の成果と今後の方向性

#### 3-2-1. 10年間の活動の成果

琵琶湖・淀川流域圏の再生計画は「水でつなぐ“人・自然・文化”」を基本コンセプトに、計画策定後の10年間に様々な取り組みが実施されてきた。再生計画の実行と推進にあたっては、「琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会」を設立し、流域圏に係る国の機関と府県市等の自治体とが一堂に会して協議・調整を行えるネットワークを形成して、流域圏での取り組みに係る情報を集約・共有しつつ相互連携のもとに取り組んできた。また、「琵琶湖・淀川流域圏再生有識者委員会」において、様々な分野で活躍されている有識者の方々から貴重なご助言をいただきながら再生計画の取り組みに活かしてきた。さらに、流域圏で活動する様々な団体の活動を緩やかに結ぶネットワーク：「琵琶湖・淀川流域圏連携交流会」を設立したことによって、団体相互の交流と理解が深まり、活動が活発化してきた。

個々の取り組みにおいては、みずべプロムナードや舟運ルートは人と水辺の良好な関係を再構築するための軸として、また「流域ミュージアム」や「川の駅」は水文化の情報発信の拠点として整備を推進し、人を快適に水辺に誘う社会資本を充実してきた。また一方では、市街化の進展や外来種の急増等により水と共生していた文化や自然環境が失われ、流域が本来持っていた「持続力」が低下しつつあったため、昔の自然の再生を目指してヨシ帯、ワンド、干潟等を整備し、生物の回帰を確認した。さらに、失った水辺への関心や自然との共生を再生するため、水辺空間などをを利用して、賑わいや活力を創出する活動も行われた。イベントの中には毎年、盛況なものもあり、経済性の観点からも地域の活力を高めるようになってきた。

#### 3-2-2. 今後の方向性

再生計画に沿った10年間の活動によって様々な成果を得た一方で、今後さらに再生計画を推進していくうえでの課題も散見される。今後の取り組みにおいては、以下に示した方向性を踏まえつつ、人を含めた全ての生物の営みが持続可能となる環境の再生と、安全で活力溢れる魅力的なまちづくりを行うため、引き続き再生計画の取り組みを推進することが必要である。

##### (1) 市民・NPOなどと協働した取り組み

- 流域圏で活動するNPO等の諸団体や関係する様々な機関、さらに、流域で暮らす一般市民や文化活動団体等、流域圏の再生に関わってきた多様な主体による連携と協働を進めるための仕組みづくりが求められる。
- 民間の活動団体の主体的・自立的な活動を実現するためには、個々の活動団体の育成と活動の支援の方法について検討を行うことが求められる。

##### (2) 10年間の活動実績の有効活用

- 流域圏の再生計画への参画と協働を促すきっかけとして、流域圏に暮らす市民や企業、NPO等の様々な活動団体に活動の内容・実績・効果を広く知ってもらうための広報資料に、10年間の活動実績を有効活用することが求められる。
- 琵琶湖・淀川流域の将来を背負う子供たちに、自分たちの暮らす琵琶湖・淀川について学び、考える機会を持つために、関係教育機関等との連携を図り、教材等として10年間のとりまとめを有効活用することが求められる。

### (3) 取り組みの継続・改善と重点化

---

- 流域圏の再生計画は、短期的な取り組みによって成果が得られるものではなく、流域を取り巻く社会情勢の変化等、様々な要因の変化に合わせた順応的な取り組みを継続することが重要である。
- 再生計画の定期的な推進状況の点検・評価と、必要に応じた計画内容や取り組み内容の改善を、交互に行いつつ、PDCAサイクルによる施策推進を図ることが求められる。
- 再生計画の中でも、特に多地域に係る取り組みについては、フォーカスを当てて関係機関等の協力のもとに活動を重点的に推進することも必要である。
- 水循環基本法の制定により健全な水循環の維持・回復を推進することが求められ、流域圏における連携・協力により流域水環境の統合的な管理について取り組むことが必要である。

### (4) 推進体制の最適化

---

- 再生計画の策定後10年が経過し、計画に示された施策の数々が実行に移され、様々な効果が現れるとともに、課題も顕在化している。こうした状況を反映しつつ、今後の再生計画の推進のために最適な体制を検討することが必要である。

### (5) 戦略的な情報の発信

---

- 再生計画をさらに推進していくには、計画に賛同・協力していただける方に対して、必要な情報・求められる情報を、効果的に発信することが重要であり、こうした情報発信施策に戦力的に取り組むことが必要である。
- 直接的な情報発信施策として効果的なシンポジウムやフォーラム、メディアが興味を示すような話題性がある取り組み、フェイスブックや動画配信等のSNSを活用した取り組み等、アピール効果が高い情報発信手法を検討することが求められる。



## 参考資料



参考資料-1. 流域住民の再生計画に対する意識 ..... 72

参考資料-2. 琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会 連絡先 ..... 79



## 参考資料-1. 流域住民の再生計画に対する意識

### 1. アンケートの概要

本再生計画に対して、琵琶湖淀川流域に居住あるいは流域内の施設を利用した人々へアンケート調査を実施し、計画の進捗に対する満足度や意見を伺った。

実施時期：平成25年8～11月

手法：関係する組織から、1組織50票を目途にアンケートを実施した。

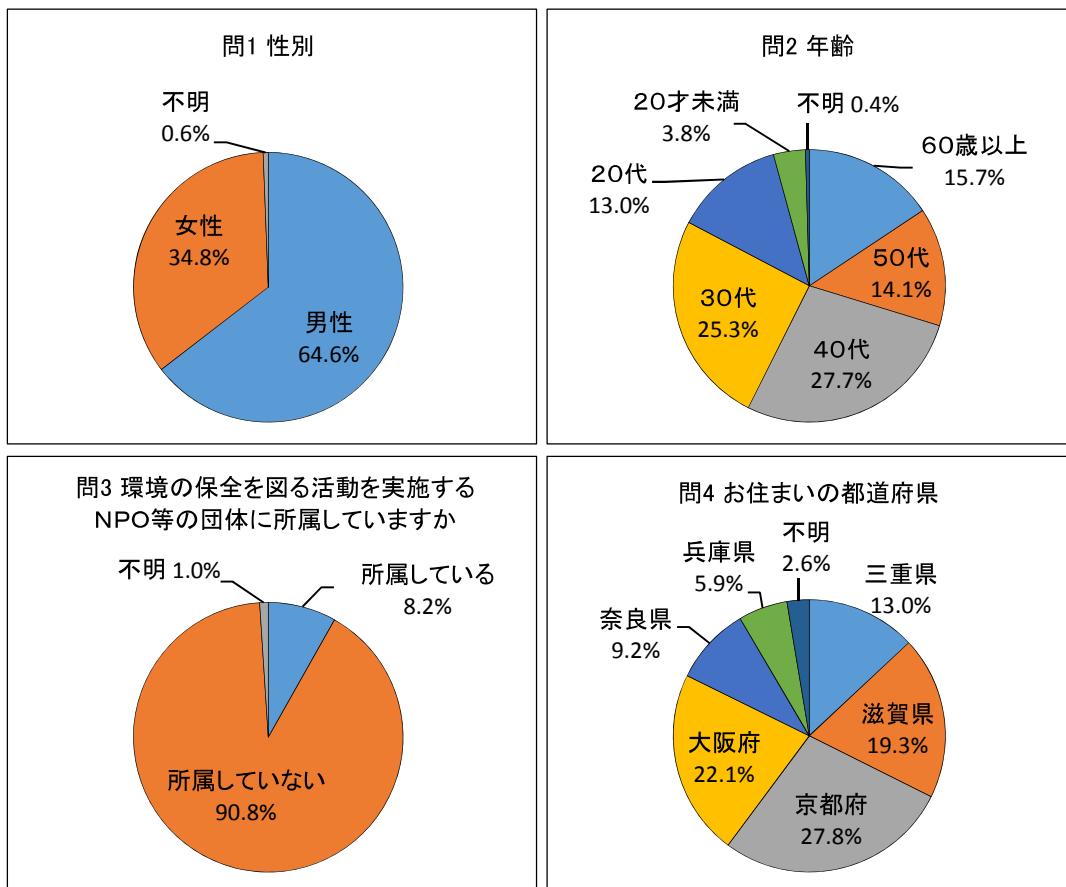
回答方法は、被験者に直接配布し、記入してもらう方式を取った。

回収票：683票

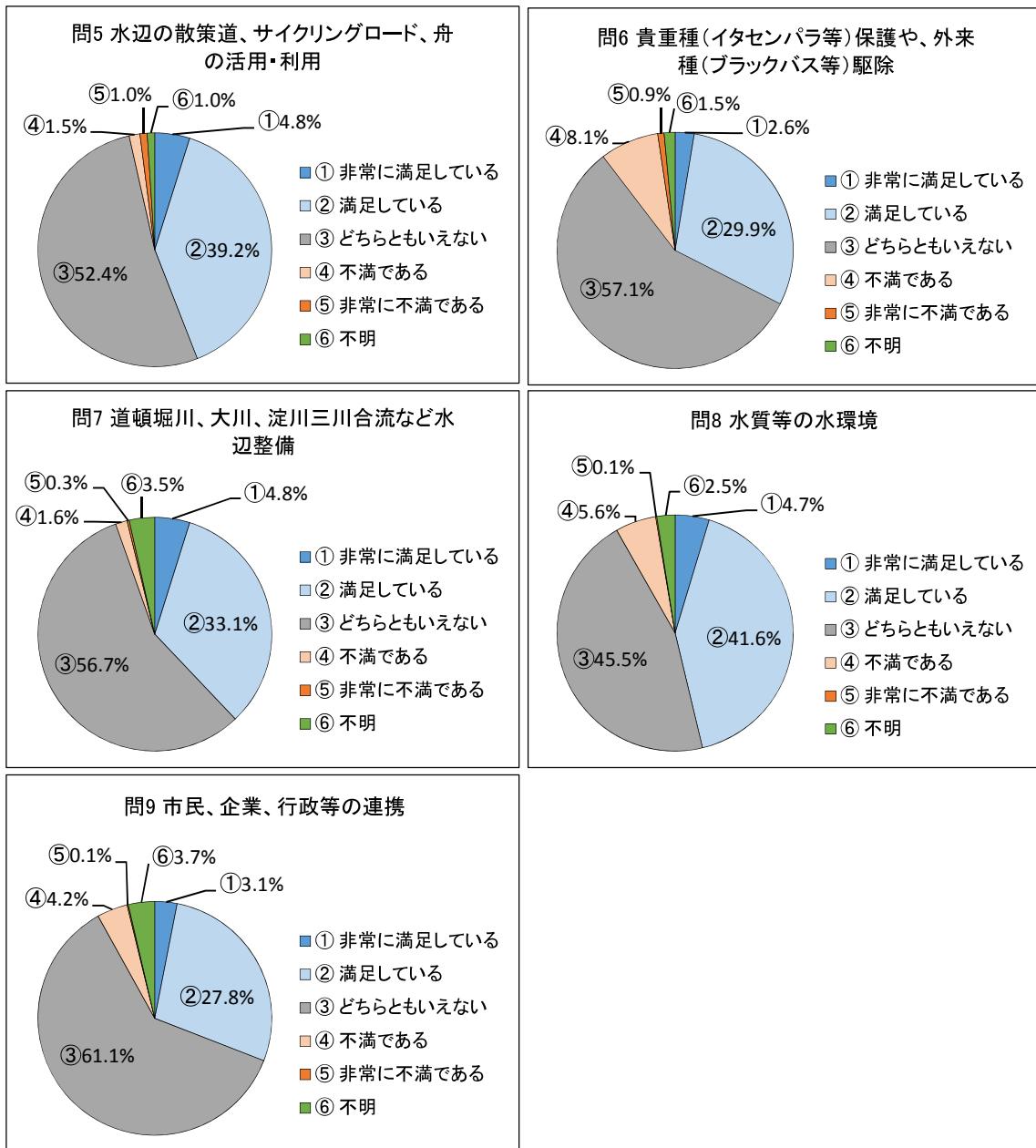
### 2. 集計結果

#### (1) アンケートの集計結果

流域住民アンケートの集計結果を以下に示す。



流域住民アンケート集計結果（回答者の属性）



流域住民アンケート集計結果（取り組みに対する評価）

## (2) 主な自由意見

以下に自由意見で記載されたの主な内容を示す。

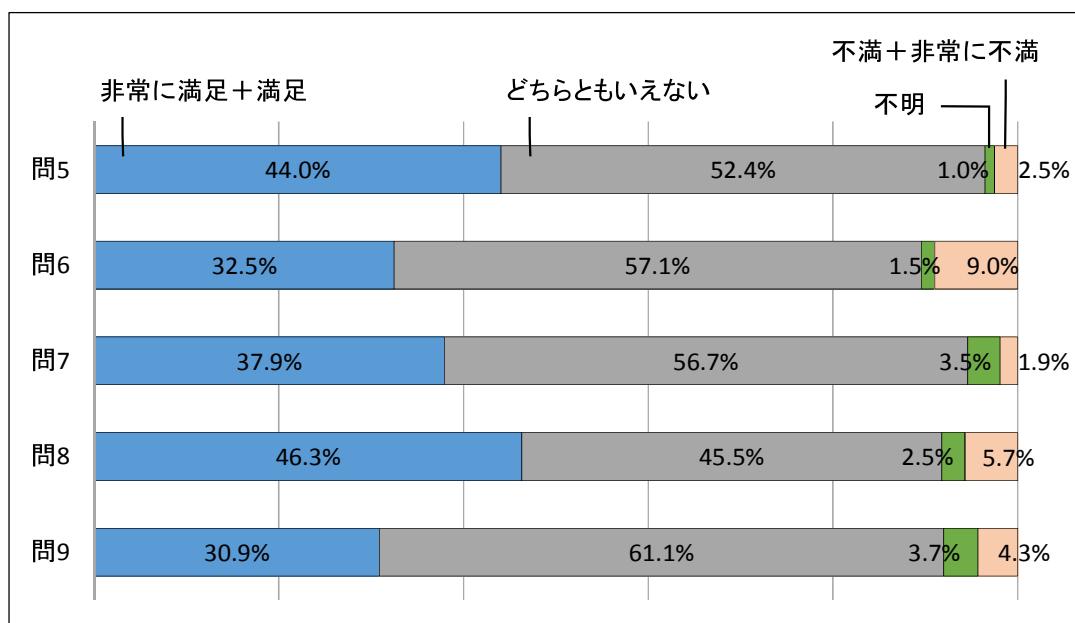
- 1) 計画そのものが周知されていないことに対する不満
- 2) 河川利用を促進するための河川整備に関する要望
- 3) 流域の外来種対策や固有種の保護に関する要望
- 4) 河川を含む周辺環境（水質、景観等を含む）の整備・改善に関する要望
- 5) 維持管理に関して、流域での連携や交流を強化する旨の要望

### 3. アンケートまとめ

住民満足度として、いずれの質問についても最も多い回答が「どちらともいえない」であり、本再生計画が十分に認識・周知されていないことが伺える。ただし、「非常に満足している」「満足している」を合わせた比率は、下図に示すように30.9～46.3%であり、住民の不満を示す「不満である」「非常に不満である」を合わせて比率は2.5～9.0%と低い。以上より、本再生計画を認識・周知できていれば概ね満足していることが分かる。

また、主な自由意見については、本再生計画で「5つの連携テーマ」で実施している内容であり、流域の住民の皆様と問題意識は同じであることが確認できる。

これらの結果から、情報発信の方法を工夫しながら再生計画を推進してきた取り組みを継続することが、琵琶湖・淀川流域圏にとって重要であるということが確認できた。



流域住民アンケート集計結果（満足度）

アンケートにお答えいただく前に、以下の説明文をお読みください。

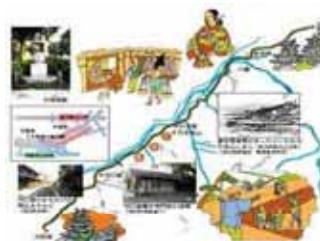
**アンケート目的：**これまでの琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会の取り組みを評価するための基礎資料とします。

## 琵琶湖・淀川流域圏の再生計画とは

### 琵琶湖・淀川流域圏

○琵琶湖・淀川流域圏はわが国随一の歴史・文化を有し、都市と豊かな自然環境が共生し繁栄してきた個性ある地域です。

○次世代によりよい状態にして継承する事が非常に重要なことと考えられます。



太閤（文禄）堤

### 流域圏の課題

○自然環境：生態系の保全再生、水質改善、景観回復などが期待されています。

○都市環境：緑化や下水道高度処理による快適性の向上、渇水・洪水・地震の対策、水辺整備による賑わい創出が望まれます。

○歴史・文化：歴史的水上ルートを活用した舟運、水と人の結びつきを再認識する取り組みが必要です。

○流域の連携：NPO、研究機関、行政等が協働・連携して効果的な取り組みを行う必要があります。



水面を覆うボタンウキクサ



河川敷でのごみの不法投棄

### 再生計画

○琵琶湖・淀川流域圏が抱える様々な課題を踏まえ、望ましい流域圏の姿を形成するため、「水でつなぐ“人・自然・文化”

**琵琶湖・淀川流域圏**」を基本コンセプトとして、流域圏が一体となった取り組みを展開しています。



**琵琶湖・淀川流域圏の再生プログラム**

**みずべプロムナードネットワーク**

琵琶湖・淀川流域圏の水辺を、舟運・サイクリング・ウォーキング等でゆったりと味わい・楽しみ・学びながら、周遊できる水辺のネットワークを構築しています。



奈良県宇陀川の遊歩道整備



淀川舟運（接岸状況確認）

**水辺の生態系保全再生・ネットワーク**

淡水生物の宝庫である琵琶湖・淀川流域圏の多様な生態系を保全再生するため、希少種等の在来種の保全を視野に入れ、それらを取り巻く生物の生息・成育環境を保全再生しています。



再導入の実施  
新種の導入



仔稚魚の浮出調査

淀川イタセンバラの保全

**流域連携**

琵琶湖・淀川流域圏の各課題に対し継続的な取り組みを行うため、行政間連携、市民・NPO・自治体等のネットワークの構築、また、これらを連携する組織を設置しています。



パネル展（NPO、行政間連携）



市民参加型プロムナード点検

**流域水環境再生**

琵琶湖・淀川流域圏の水環境に関する様々な課題に対して、森林地域や農村地域だけではなく、流域の恵みを享受する都市部が一体となり、豊かな水を育む森林・農用地の保全及び再生や、河川や湖沼のさらなる水質改善、安定した水量の確保を図り、健全な水環境を実現しています。



打ち水（枚方）



里山の保全（植樹：箕面）



猪名川水環境シンポジウム

## アンケート調査時配布資料（2/2）

## 『琵琶湖・淀川流域圏の再生計画』に関するアンケート調査

下記質問にご回答ください。

- 問1.  1) 男性  2) 女性

- 問2.  1) 60才以上  2) 50代  3) 40代  4) 30代  5) 20代  
 6) 20才未満

問3. あなたは、環境の保全を図る活動を実施するNPOなどの団体に所属していますか。

- 1) 所属している  2) 所属していない

問4. あなたのお住まいの市町村を記入してください。

(  府 県  市 町 村 )

問5. 水辺の散策道、サイクリングロード、舟の活用・利用

整備や取り組みが実施されたことについて、10年前（再生計画が策定される前）の状況と比べて、どの程度満足していますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

- 1) 非常に満足している  
 2) 満足している  
 3) どちらともいえない  
 4) 不満である  
 5) 非常に不満である

問6. 貴重種（イタセンパラなど）保護や外来種（ブラックバスなど）駆除

取り組みが実施されたことについて、10年前（再生計画が策定される前）の状況と比べて、どの程度満足していますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

- 1) 非常に満足している  
 2) 満足している  
 3) どちらともいえない  
 4) 不満である  
 5) 非常に不満である

うら面へつづく

**問7. 道頓堀川、大川、淀川三川合流など水辺整備**

整備や取り組みが実施されたことについて、10年前（再生計画が策定される前）の状況と比べて、どの程度満足していますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

- 1) 非常に満足している
- 2) 満足している
- 3) どちらともいえない
- 4) 不満である
- 5) 非常に不満である

**問8. 水質などの水環境**

整備や取り組みが実施されたことについて、10年前（再生計画が策定される前）の状況と比べて、どの程度満足していますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

- 1) 非常に満足している
- 2) 満足している
- 3) どちらともいえない
- 4) 不満である
- 5) 非常に不満である

**問9. 市民、企業、行政等の連携**

取り組みが実施されたことについて、10年前（再生計画が策定される前）の状況と比べて、どの程度満足していますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

- 1) 非常に満足している
- 2) 満足している
- 3) どちらともいえない
- 4) 不満である
- 5) 非常に不満である

その他、再生計画や各テーマの取り組みについて、自由意見がございましたら、以下にご記入ください。今後の検討の参考とさせていただきます。

アンケートにご協力いただき誠にありがとうございました。

## 参考資料-2. 琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会 連絡先

### ■琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会 メンバー一覧

協議会メンバー／担当部署	TEL	FAX
三重県／地域支援課	059-224-2420	059-224-2219
滋賀県／琵琶湖政策課	077-528-3461	077-528-4847
京都府／公営企画課	075-414-4772	075-414-5470
大阪府／戦略事業室 空港・広域インフラ課	06-6943-8054	06-6944-6842
兵庫県／政策調整課	078-362-9007	078-362-4479
奈良県／地域政策課	0742-27-8487	0742-27-6395
京都市／市長公室	075-222-3035	075-213-1066
大阪市／交通政策課	06-6208-7841	06-6231-3753
大津市／企画調整課	077-528-2701	077-523-0460
環境省近畿地方環境事務所／野生生物課	06-4792-0706	06-4790-2800
近畿経済産業局／産業課産業振興室	06-6966-6021	06-6966-6082
近畿農政局／企画調整室	075-414-9036	075-414-9060
近畿中国森林管理局／企画調整課	06-6881-3406	06-6881-3415
近畿運輸局／旅客課	06-6949-6416	06-6949-6457
近畿地方整備局／広域計画課	06-6942-1141	06-6942-7463
水資源機構／関西支社 計画課	06-6763-5182	06-6763-5231

### ■琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会 事務局 連絡先

国土交通省 近畿地方整備局 企画部 広域計画課  
〒540-8586 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館  
TEL : 06-6942-1141 FAX : 06-6942-7463

### ■琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会 HP アドレス

<http://www.kkr.mlit.go.jp/plan/biwakoyodosaisei/index.html>